

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月10日
【発行者名】	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	久野 浩志 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	P R U海外株式マーケット・パフォーマー
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

PRU海外株式マーケット・パフォーマー（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(7) 【申込期間】

平成27年3月11日から平成28年3月10日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、PRU海外株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

当ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

< 商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義 >

[単位型・追加型の区分]

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

海外...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

株式...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本	ファミリーファンド	あり
債券				
一般	年6回(隔月)	北米		
公債		欧州		
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合				
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に株式 一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(株式 一般))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を除く)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

〔投資形態による属性区分〕

ファミリーファンド

…目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

なし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行います。

MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

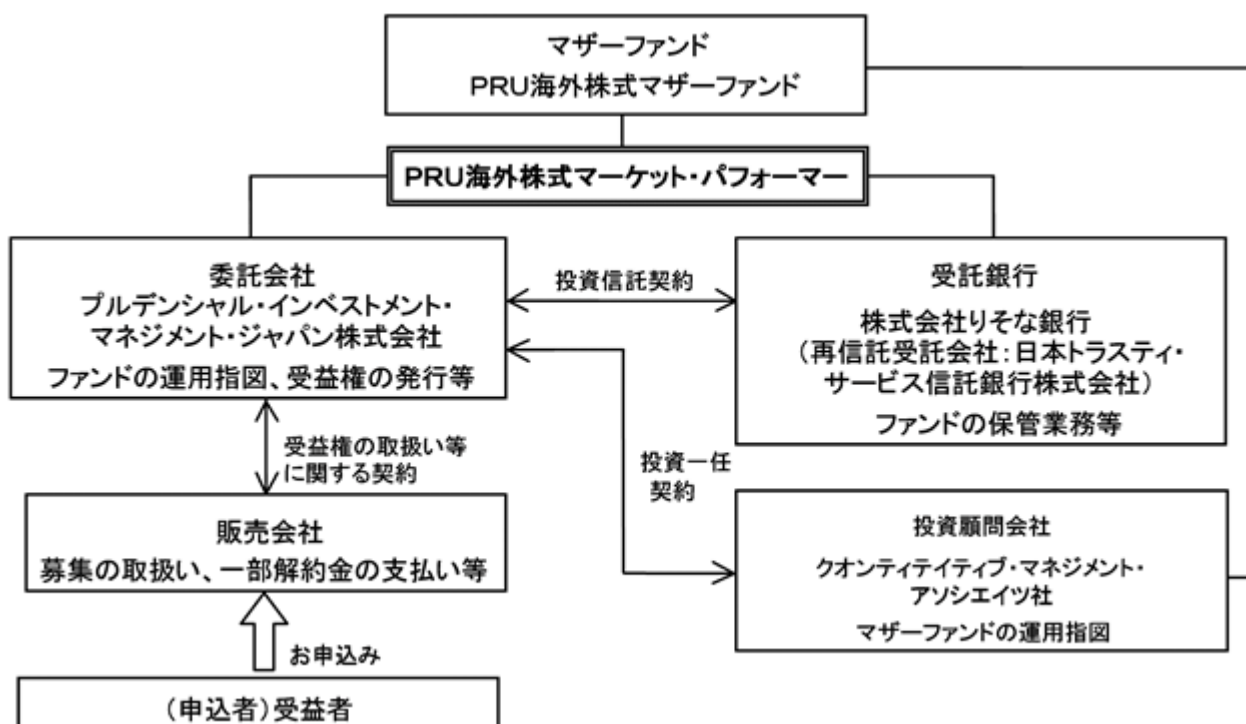
「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

（2）【ファンドの沿革】

平成13年3月1日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

- a. 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- b. 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- c. 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- d. 投資顧問会社：投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

委託会社等の概況（平成27年1月末現在）

- a. 資本金の額：219百万円
- b. 沿革

平成18年 4月	ブルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
平成18年 8月	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年 9月	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受

c．大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

*ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、世界的な総合金融グループである『ブルデンシャル・ファイナンシャル』の一員として、日本国内において機関投資家、個人投資家向け資産運用ビジネス及びブルデンシャル・ファイナンシャルグループの資産運用ビジネスを展開しています。ブルデンシャル・ファイナンシャルは、1875年に「ブルデンシャル・フレンドリー・ソサエティー」として創業しました。創立以後、135年以上の時を経るなかで、ブルデンシャル・ファイナンシャルはその関連会社を通して、世界40カ国以上の法人及び個人のお客様に幅広い金融商品とサービスを提供しています。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



（注）「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

運用方法

a．投資対象

「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、海外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b．投資態度

(a) 主として、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

(b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

(c) 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(d) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

(e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限」、「」に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権（前記(a)、(b)、および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
 - (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結されたPRU海外株式マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証書
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記a．からk．の証券または証書の性質を有するもの
- m．証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書

- s . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - t . 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - u . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v . 外国の者に対する権利で前記u . の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記a . の証券または証書、l . ならびにq . の証券または証書のうちa . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からf . までの証券およびl . ならびにq . の証券または証書のうちb . からf . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m . の証券およびn . の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で前記e . の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a . からf . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米ブルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米ブルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米ブルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約1,118億米ドル（約12.3兆円）にのぼります。

1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成26年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル＝109.69円）

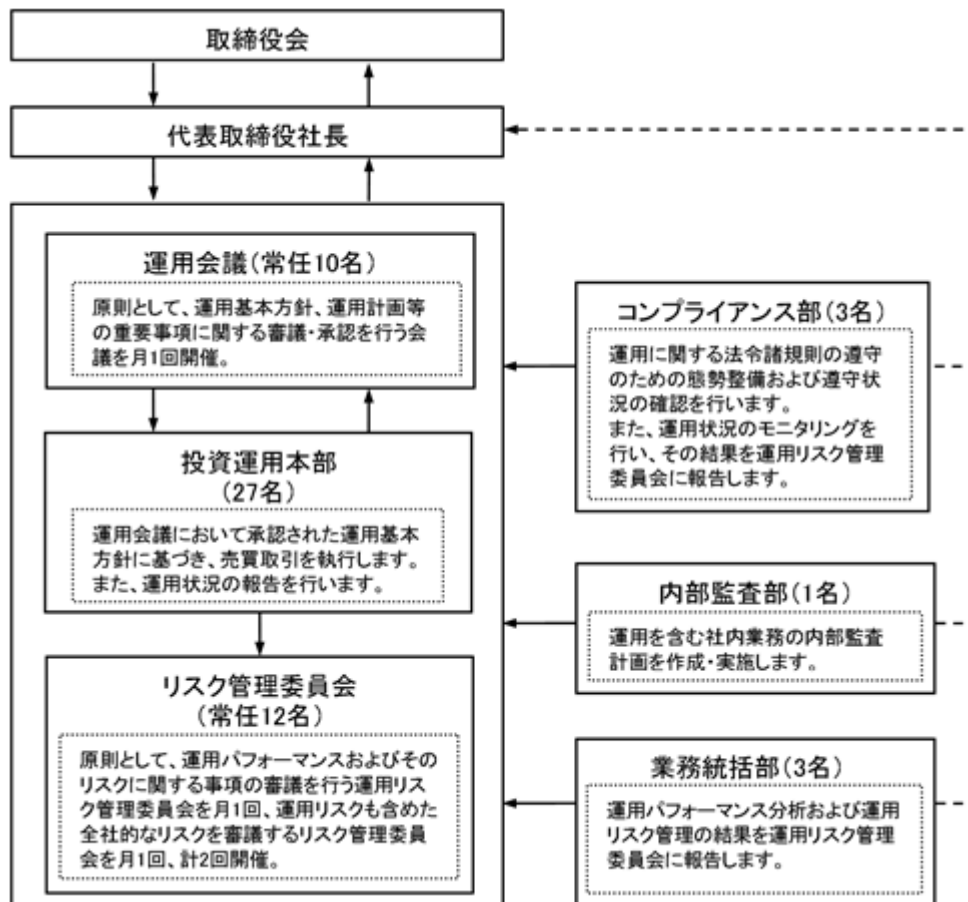
委託会社の運用体制



委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

前記の運用体制等は平成27年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限（ ）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限（ ）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

b．前記a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

a．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b．前記a．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

(a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

- (b) 株式分割により取得する株券
- (c) 有償増資により取得する株券
- (d) 売出しにより取得する株券
- (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
- (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第32条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第33条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第41条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択

権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとしします。

同一の法人の発行する株式の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとしします。

(参考) マザーファンドの投資方針

P R U 海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

平成27年1月末現在において、「P R U 海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R U グッドライフ2020、P R U グッドライフ2030、P R U グッドライフ2040、P R U 海外株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、P R U グッドライフ2020（年金）、P R U グッドライフ2030（年金）、P R U グッドライフ2040（年金）、P R U グッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「P R U 海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

（1）当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

< 株価変動リスク >

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

< カントリー・リスク >

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

< 為替変動リスク >

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

< 当ファンドの投資成果 >

当ファンドの投資成果は、必ずしもMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

- a. 当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響
- b. 当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などによりMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに連動しない場合があること
 - (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
 - (b) 売買委託手数料等を負担することによる影響
 - (c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響
 - (d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響
 - (e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響
 - (f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
 - (g) 指数構成銘柄の入替えおよび指数算出方法の変更による影響

< 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響 >

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

（2）分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（３）その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・ 投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・ 投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・ 法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

（４）投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、業務統括部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用リスク管理委員会に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(参考情報)**ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移**

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較**

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年2月から2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

●各資産クラスの指数

- 日本株…… 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株… MSCI KOKUSAIインデックス (配当込み)
 - 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)
 - 日本国債… NOMURA-BPI国債
 - 先進国債… シティ世界国債インデックス (除く日本)
 - 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数
- (注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

●東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標または標準に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を負いません。

●MSCI KOKUSAIインデックス (配当込み)

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIではかかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)に対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が作成している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算され、当該指数に関する一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●シティ世界国債インデックス (除く日本)

「シティ世界国債インデックス」は、Citigroup LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

●JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」は、「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数 (ドルベース)」をもとに委託会社が円換算ベースに計算したものです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等の対価です。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ふる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

* 「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.864%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分

委託会社	年0.432%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価
------	------------------	--------------

販売会社	年0.3456%（税抜0.32%）	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
受託銀行	年0.0864%（税抜0.08%）	運用財産の管理、 委託会社からの指図の実行の対価

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年0.10%の率を乗じて得た額とします。

（４）【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
 - (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
 - (b) 借入金の利息
- b. 前記a.にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c.にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
 - (a) 投資信託振替制度に係る費用
 - (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
 - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
 - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記b.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.0054%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記a.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得とし

て、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- ・前記は、平成27年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成27年1月30日現在)

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	2,712,517,785	100.13
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,587,231	0.13
合計（純資産総額）		2,708,930,554	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成27年1月30日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
株式	アメリカ	2,384,465,692	54.86
	イギリス	345,781,973	7.96
	スイス	170,076,679	3.91
	カナダ	163,971,458	3.77
	ドイツ	156,941,152	3.61
	フランス	154,001,226	3.54
	オーストラリア	115,558,336	2.66
	オランダ	60,073,837	1.38
	スペイン	56,577,973	1.30
	アイルランド	56,142,807	1.29
	スウェーデン	53,557,012	1.23
	香港	47,419,345	1.09
	イタリア	36,624,580	0.84
	シンガポール	26,774,853	0.62
	デンマーク	26,449,732	0.61
	ベルギー	23,303,991	0.54
	ジャージー	16,133,511	0.37
	フィンランド	15,779,083	0.36
	バミューダ	14,309,028	0.33
	キュラソー	14,100,887	0.32
	イスラエル	10,294,152	0.24
	ノルウェー	9,686,475	0.22
	ルクセンブルク	5,621,377	0.13
	ケイマン島	3,632,833	0.08
	オーストリア	3,455,643	0.08
	ニュージーランド	2,412,370	0.06
	ポルトガル	2,290,305	0.05
	パナマ	2,282,036	0.05
	英ヴァージン諸島	2,144,168	0.05
	リベリア	1,827,909	0.04
ガーンジー	1,263,921	0.03	
マン島	658,061	0.02	
モーリシャス	150,414	0.00	

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	76,771,481	1.77
	オーストラリア	9,293,408	0.21
	フランス	6,244,892	0.14
	イギリス	5,918,149	0.14
	香港	2,016,812	0.05
	シンガポール	1,300,381	0.03
	カナダ	1,173,846	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		260,169,141	5.99
合計（純資産総額）		4,346,650,929	100.00

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年1月30日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P R U海外株式 マザーファンド	1,339,911,967	2.0758	2,781,510,896	2.0244	2,712,517,785	100.13

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	時価単価 （円）	時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	7,015	13,656.69	95,801,698	14,059.92	98,630,374	2.27
2	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	4,939	11,159.25	55,115,549	10,356.33	51,149,939	1.18
3	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	9,210	5,775.32	53,190,789	4,967.68	45,752,356	1.05
4	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	3,303	12,718.97	42,010,758	12,106.43	39,987,555	0.92
5	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	5,734	6,444.62	36,953,480	6,238.87	35,773,681	0.82
6	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	3,706	9,254.03	34,295,454	9,087.17	33,677,089	0.77
7	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	11,505	3,085.14	35,494,564	2,847.45	32,760,027	0.75
8	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	3,134	10,711.08	33,568,540	10,130.47	31,748,916	0.73
9	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	2,643	11,872.37	31,378,687	11,679.85	30,869,844	0.71
10	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	7,522	3,744.97	28,169,721	3,763.89	28,312,037	0.65
11	アメリカ	株式	銀行	JPMORGAN CHASE & CO	4,296	7,258.18	31,181,162	6,582.97	28,280,471	0.65
12	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	2,220	13,277.10	29,475,184	12,179.75	27,039,045	0.62
13	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	809	37,414.02	30,267,946	32,434.04	26,239,142	0.60
14	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,770	5,768.23	27,514,481	5,452.50	26,008,461	0.60
15	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO. INC.	3,307	7,203.78	23,822,933	7,342.14	24,280,465	0.56
16	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	22,005	1,119.66	24,638,145	1,102.01	24,249,740	0.56
17	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	6,132	4,009.85	24,588,447	3,897.52	23,899,593	0.55
18	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	5,850	4,429.64	25,913,423	4,045.33	23,665,195	0.54
19	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	GILEAD SCIENCES INC	1,880	12,040.21	22,635,604	12,319.28	23,160,256	0.53
20	アメリカ	株式	各種金融	BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,330	17,743.41	23,598,739	17,298.79	23,007,394	0.53
21	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL A	375	64,160.08	24,060,032	60,689.44	22,758,543	0.52
22	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL C-W/I	375	63,536.90	23,826,340	60,385.54	22,644,579	0.52
23	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	12,351	2,035.08	25,135,304	1,824.59	22,535,604	0.52
24	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	4,520	5,143.87	23,250,315	4,978.32	22,502,029	0.52
25	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	FACEBOOK INC-A	2,290	8,897.13	20,374,428	9,223.50	21,121,815	0.49
26	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,130	19,398.91	21,920,771	18,385.50	20,775,626	0.48
27	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	ORACLE CORPORATION	4,050	4,953.49	20,061,645	5,068.19	20,526,190	0.47
28	アメリカ	株式	メディア	WALT DISNEY CO	1,845	11,024.44	20,340,106	11,023.26	20,337,924	0.47
29	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PEPSICO INC	1,783	11,558.93	20,609,585	11,355.54	20,246,941	0.47
30	アメリカ	株式	銀行	CITIGROUP INC	3,533	6,525.03	23,052,949	5,631.06	19,894,553	0.46

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

PRU海外株式マザーファンド

	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	7.70
	素材	4.75
	資本財	6.71
	商業・専門サービス	0.83
	運輸	2.00
	自動車・自動車部品	1.64
	耐久消費財・アパレル	1.55
	消費者サービス	1.56
	メディア	2.86
	小売	3.08
	食品・生活必需品小売り	2.12
	食品・飲料・タバコ	6.04
	家庭用品・パーソナル用品	1.69
	ヘルスケア機器・サービス	3.32
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.80
	銀行	8.63
	各種金融	3.67
	保険	3.96
	不動産	0.65
	ソフトウェア・サービス	6.56
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.45
	電気通信サービス	3.01
	公益事業	3.36
半導体・半導体製造装置	1.71	
投資証券	-	2.36
	合計	94.01

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

（平成27年1月30日現在）

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	12	139,454,780	143,212,575	3.29
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	9	36,799,944	40,629,902	0.93
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	3	33,248,177	36,125,119	0.83

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

（注2）簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末	（分配付）	2,769,749,049	9,716
（平成13年12月10日）	（分配落）	2,769,749,049	9,716
第2計算期間末	（分配付）	2,346,666,430	7,558
（平成14年12月10日）	（分配落）	2,346,666,430	7,558
第3計算期間末	（分配付）	790,403,751	8,178
（平成15年12月10日）	（分配落）	790,403,751	8,178
第4計算期間末	（分配付）	1,111,953,878	9,220
（平成16年12月10日）	（分配落）	1,111,953,878	9,220
第5計算期間末	（分配付）	3,039,214,056	11,611
（平成17年12月12日）	（分配落）	3,039,214,056	11,611
第6計算期間末	（分配付）	5,797,505,792	13,284
（平成18年12月11日）	（分配落）	5,797,505,792	13,284
第7計算期間末	（分配付）	7,488,507,334	14,469
（平成19年12月10日）	（分配落）	7,488,507,334	14,469
第8計算期間末	（分配付）	3,881,467,282	6,591
（平成20年12月10日）	（分配落）	3,881,467,282	6,591
第9計算期間末	（分配付）	5,415,348,478	8,358
（平成21年12月10日）	（分配落）	5,415,348,478	8,358
第10計算期間末	（分配付）	5,484,476,182	8,801
（平成22年12月10日）	（分配落）	5,484,476,182	8,801
第11計算期間末	（分配付）	4,054,294,806	7,938
（平成23年12月12日）	（分配落）	4,054,294,806	7,938
第12計算期間末	（分配付）	4,092,465,136	9,636
（平成24年12月10日）	（分配落）	4,092,465,136	9,636
第13計算期間末	（分配付）	3,655,287,581	14,925
（平成25年12月10日）	（分配落）	3,655,287,581	14,925
平成26年1月末日		3,226,955,690	14,769
平成26年2月末日		3,256,526,344	15,253
平成26年3月末日		3,132,689,665	15,412
平成26年4月末日		3,146,918,700	15,616
平成26年5月末日		3,152,453,685	15,768
平成26年6月末日		3,119,652,117	15,954
平成26年7月末日		3,087,778,566	16,163
平成26年8月末日		3,031,808,003	16,394
平成26年9月末日		2,935,113,750	16,856
平成26年10月末日		2,883,798,245	16,735
平成26年11月末日		3,018,344,211	18,741
第14計算期間末	（分配付）	2,920,466,629	18,625
（平成26年12月10日）	（分配落）	2,920,466,629	18,625
平成26年12月末日		2,904,019,786	18,957
平成27年1月末日		2,708,930,554	18,124

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0
第10計算期間末	平成22年12月10日	0
第11計算期間末	平成23年12月12日	0
第12計算期間末	平成24年12月10日	0
第13計算期間末	平成25年12月10日	0
第14計算期間末	平成26年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	2.8
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	22.2
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	8.2
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	12.7
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	25.9
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	14.4
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	8.9
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	54.4
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	26.8
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	5.3
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	9.8
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	21.4
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	54.9
第14計算期間 （平成25年12月11日から平成26年12月10日）	24.8

（注） 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	3,052,658,390	202,078,582
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	282,960,195	28,859,729
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,748,207,068	3,886,414,610
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	394,953,543	155,448,700
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	1,451,661,239	40,137,903
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1,837,032,274	90,385,502
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	1,437,009,345	625,728,532
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	1,197,229,600	483,277,016
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	1,229,697,421	639,735,230
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	1,043,933,097	1,291,471,511
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	454,007,391	1,578,288,466
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	192,228,639	1,052,905,924
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	128,227,377	1,925,927,838
第14計算期間 （平成25年12月11日から平成26年12月10日）	113,579,464	994,684,306

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

(参考情報)

(基準日:2015年1月30日)

基準価額・純資産の推移



基準価額	18,124円
純資産総額	27.08億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2010年12月10日	0円
2011年12月12日	0円
2012年12月10日	0円
2013年12月10日	0円
2014年12月10日	0円
設定来累計	0円

(注1) 基準価額は、1万口当たりです。

(注2) 基準価額は、信託報酬控除後の値です。

主要な資産の状況 (マザーファンド)

通貨別構成	投資比率
米ドル	61.94%
ユーロ	12.86%
英ポンド	8.91%
加ドル	4.14%
スイス・フラン	3.91%
その他	8.25%
合計	100.00%

	国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1	アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.27%
2	アメリカ	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	1.18%
3	アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1.05%
4	アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.92%
5	アメリカ	WELLS FARGO COMPANY	銀行	0.82%
6	スイス	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	0.77%
7	アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	0.75%
8	アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	0.73%
9	スイス	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.71%
10	アメリカ	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.65%

*マザーファンドの運用状況です。

年間収益率の推移



(注1) ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。

(注2) 2015年は1月末までの収益率です。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

（注2）平成28年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成27年4月3日	平成27年4月6日	平成27年5月25日	平成27年7月3日
平成27年8月31日	平成27年9月7日	平成27年11月11日	平成27年11月26日
平成27年12月25日	平成27年12月28日	平成28年1月18日	平成28年2月15日
平成28年3月25日	平成28年3月28日		

委託会社問合わせ先	
ふる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

（2）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（３）申込手数料

申込手数料は、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（４）申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（５）申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（６）申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

（７）取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算
します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月1日）から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月1日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

委託会社は毎決算時および償還時に期中の運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通して受益者に交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（<http://www.pru.co.jp/>）に掲載します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a . 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b . 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c . 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a . 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b . 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

a . 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b . 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c . 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c . において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとしします。

d . 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。
- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとし、
- b. 前記 a. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

（1）収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

（2）償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。な

お、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成25年12月11日から平成26年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【PRU海外株式マーケット・パフォーマー】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成25年12月10日現在)	第14期 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,655,287,581	2,920,466,629
未収入金	72,449,041	43,310,676
流動資産合計	3,727,736,622	2,963,777,305
資産合計	3,727,736,622	2,963,777,305
負債の部		
流動負債		
未払解約金	54,881,397	29,456,277
未払受託者報酬	1,648,368	1,301,978
未払委託者報酬	14,835,206	11,717,715
その他未払費用	1,084,070	834,706
流動負債合計	72,449,041	43,310,676
負債合計	72,449,041	43,310,676
純資産の部		
元本等		
元本	2,449,146,036	1,568,041,194
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,206,141,545	1,352,425,435
（分配準備積立金）	1,138,694,368	1,259,132,006
元本等合計	3,655,287,581	2,920,466,629
純資産合計	3,655,287,581	2,920,466,629
負債純資産合計	3,727,736,622	2,963,777,305

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期		第14期	
	自	平成24年12月11日 平成25年12月10日	自	平成25年12月11日 平成26年12月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		1,869,216,605		710,324,920
営業収益合計		1,869,216,605		710,324,920
営業費用				
受託者報酬		3,492,964		2,678,921
委託者報酬		31,436,502		24,110,158
その他費用		2,272,609		1,730,611
営業費用合計		37,202,075		28,519,690
営業利益又は営業損失（ ）		1,832,014,530		681,805,230
経常利益又は経常損失（ ）		1,832,014,530		681,805,230
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,832,014,530		681,805,230
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		567,867,762		112,221,203
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		154,381,361		1,206,141,545
剰余金増加額又は欠損金減少額		96,376,138		66,113,920
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		62,990,420		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		33,385,718		66,113,920
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		489,414,057
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		489,414,057
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,206,141,545		1,352,425,435

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

第13期 (平成25年12月10日現在)	第14期 (平成26年12月10日現在)
1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 4,246,846,497円 期中追加設定元本額 128,227,377円 期中解約元本額 1,925,927,838円	1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 2,449,146,036円 期中追加設定元本額 113,579,464円 期中解約元本額 994,684,306円
2. 計算期間末日における受益権の総数 2,449,146,036口	2. 計算期間末日における受益権の総数 1,568,041,194口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日	第14期 自 平成25年12月11日 至 平成26年12月10日
1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 4,166,834円	1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 3,135,838円
2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(72,949,022円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(533,575,382円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,028,992,799円)及び分配準備積立金(532,169,964円)より分配対象額は2,167,687,167円(1万口当たり8,850円)であります。分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(56,065,509円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(513,518,518円)、投資信託約款に規定される収益調整金(700,580,073円)及び分配準備積立金(689,547,979円)より分配対象額は1,959,712,079円(1万口当たり12,497円)であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第13期	第14期
	自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日	自 平成25年12月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第13期 (平成25年12月10日現在)	第14期 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第13期（平成25年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,293,795,760
合計	1,293,795,760

第14期（平成26年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	594,825,209
合計	594,825,209

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第13期 （平成25年12月10日現在）		第14期 （平成26年12月10日現在）	
1口当たり純資産額	1.4925円	1口当たり純資産額	1.8625円
（1万口当たり純資産額	14,925円）	（1万口当たり純資産額	18,625円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式（平成26年12月10日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成26年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	1,405,489,499	2,920,466,629
	合計		1,405,489,499	2,920,466,629

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成25年12月10日現在)	(平成26年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		149,229,863	91,175,453
金銭信託		127,073	-
コール・ローン		85,688,175	67,286,360
株式		4,874,696,137	4,246,142,494
投資証券		91,128,509	98,971,761
派生商品評価勘定		4,310,314	4,673,555
未収入金		17,829,537	77,680,515
未収配当金		11,202,656	9,063,729
未収利息		70	18
前払金		12,803,388	50,205,805
差入委託証拠金		19,265,285	12,054,199
流動資産合計		5,266,281,007	4,657,253,889
資産合計		5,266,281,007	4,657,253,889
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		324,283	1,932,146
未払金		1,182,624	-
未払解約金		73,777,231	46,240,464
流動負債合計		75,284,138	48,172,610
負債合計		75,284,138	48,172,610
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,140,255,032	2,218,092,839
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,050,741,837	2,390,988,440
元本等合計		5,190,996,869	4,609,081,279
純資産合計		5,190,996,869	4,609,081,279
負債純資産合計		5,266,281,007	4,657,253,889

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成25年12月10日現在）	（平成26年12月10日現在）
1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 4,982,255,745円	1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 3,140,255,032円
同期中における追加設定元本額 266,684,540円	同期中における追加設定元本額 192,159,157円
同期中における解約元本額 2,108,685,253円	同期中における解約元本額 1,114,321,350円
同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー 2,211,305,252円	同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー 1,405,489,499円
PRUグッドライフ2020 1,189,003円	PRUグッドライフ2020 561,814円
PRUグッドライフ2030 1,592,296円	PRUグッドライフ2030 1,161,031円
PRUグッドライフ2040 5,221,875円	PRUグッドライフ2040 4,401,012円
PRUグッドライフ2020（年金） 64,218,475円	PRUグッドライフ2020（年金） 47,532,510円
PRUグッドライフ2030（年金） 186,175,458円	PRUグッドライフ2030（年金） 160,283,762円
PRUグッドライフ2040（年金） 196,350,958円	PRUグッドライフ2040（年金） 177,197,725円
PRUグッドライフ2050（年金） 14,045,996円	PRUグッドライフ2050（年金） 14,119,641円
プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け） 460,155,719円	プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け） 407,345,845円
計 3,140,255,032円	計 2,218,092,839円
2 . 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数 3,140,255,032円	2 . 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数 2,218,092,839円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日	自 平成25年12月11日 至 平成26年12月10日
1．金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年12月10日現在）	（平成26年12月10日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	24,058,693
投資証券	900,199
合計	24,958,892

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（平成26年12月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	38,616,218
投資証券	264,992
合計	38,881,210

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

株式関連

（単位：円）

種類	（平成25年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	253,039,978	-	257,077,765	4,037,787
合計	253,039,978	-	257,077,765	4,037,787

（単位：円）

種類	（平成26年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	223,648,021	-	226,393,794	2,745,773
合計	223,648,021	-	226,393,794	2,745,773

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

通貨関連

（単位：円）

種類	（平成25年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカドル	15,454,369	-	15,501,000	46,631
売建				
アメリカドル	15,473,550	-	15,501,000	27,450
ユーロ	5,149,010	-	5,174,161	25,151
イギリスポンド	5,137,783	-	5,178,675	40,892
スイスフラン	1,030,910	-	1,035,460	4,550
スウェーデンクローネ	1,035,394	-	1,034,086	1,308
オーストラリアドル	3,101,272	-	3,102,924	1,652
合計	46,382,288	-	46,527,306	51,756

（単位：円）

種類	（平成26年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカドル	11,430,883	-	11,347,750	83,133
売建				
アメリカドル	11,932,700	-	11,945,000	12,300
ユーロ	4,805,036	-	4,774,364	30,672
イギリスポンド	3,621,171	-	3,583,078	38,093
スイスフラン	1,201,357	-	1,194,078	7,279
デンマーククローネ	600,795	-	596,591	4,204
オーストラリアドル	1,202,524	-	1,191,703	10,821
合計	34,794,466	-	34,632,564	4,364

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

3. 換算においては円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成25年12月10日現在)		(平成26年12月10日現在)	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額		本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	
	1.6530円		2.0779円
(1万口当たり純資産額)	16,530円)	(1万口当たり純資産額)	20,779円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

（平成26年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	630	78.41	49,398.30
		APACHE CORP	414	58.84	24,359.76
		BAKER HUGHES INC	530	56.71	30,056.30
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	500	30.36	15,180.00
		CALIFORNIA RESOURCES CORPORATION	368	6.12	2,252.16
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	210	49.02	10,294.20
		CHENIERE ENERGY INC	270	67.81	18,308.70
		CHESAPEAKE ENERGY CO	720	18.35	13,212.00
		CHEVRON CORP	2,290	107.01	245,052.90
		CIMAREX ENERGY CO	120	103.59	12,430.80
		COBALT INTERNATIONAL ENERGY INC	400	8.12	3,248.00
		CONCHO RESOURCES INC	150	90.72	13,608.00
		CONOCOPHILLIPS	1,460	64.96	94,841.60
		CONSOL ENERGY INC	260	36.10	9,386.00
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	140	36.18	5,065.20
		CORE LABORATORIES N.V.	60	115.87	6,952.20
		DENBURY RESOURCES INC	500	7.00	3,500.00
		DEVON ENERGY CORPORATION	460	57.20	26,312.00
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	50	32.76	1,638.00
		ENERGEN CORPORATION	40	57.76	2,310.40
		ENSCO PLC	300	29.75	8,925.00
		EOG RESOURCES INC	660	89.15	58,839.00
		EQT CORPORATION	140	79.74	11,163.60
		EXXON MOBIL CORPORATION	5,039	91.38	460,463.82
		FMC TECHNOLOGIES INC	250	46.02	11,505.00
		HALLIBURTON CO	1,050	39.50	41,475.00
		HELMERICH & PAYNE INC	150	64.53	9,679.50
		HESS CORP	280	72.18	20,210.40
		HOLLYFRONTIER CORP	200	38.19	7,638.00
		KINDER MORGAN INC	1,721	40.65	69,958.65
		MARATHON OIL CORP	900	27.78	25,002.00
		MARATHON PETROLEUM CORP	300	88.76	26,628.00
		MURPHY OIL CORPORATION	190	46.85	8,901.50
		NABORS INDUSTRIES LTD	400	11.52	4,608.00
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	517	64.93	33,568.81
		NOBLE CORPORATION PLC	350	16.21	5,673.50
		NOBLE ENERGY INC	430	47.89	20,592.70
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	920	77.45	71,254.00
		OCEANEERING INTL INC	100	62.90	6,290.00
		ONEOK INC	300	48.42	14,526.00
		PHILLIPS 66	735	68.81	50,575.35
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	150	136.33	20,449.50
		QEP RESOURCES INC	260	21.94	5,704.40
		RANGE RESOURCES CORPORATION	200	55.54	11,108.00
		SCHLUMBERGER LTD	1,556	85.47	132,991.32
		SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	500	29.73	14,865.00
SPECTRA ENERGY CORP	809	36.38	29,431.42		
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	200	18.53	3,706.00		
TESORO CORP	80	76.93	6,154.40		
VALERO ENERGY CORP	676	48.59	32,846.84		
WEATHERFORD INTERNATIONAL LTD	1,024	11.82	12,103.68		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	WHITING PETROLEUM CORP	180	33.55	6,039.00
		WILLIAMS COMPANIES INC	850	47.23	40,145.50
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	220	144.77	31,849.40
		AIRGAS INC	70	114.16	7,991.20
		ALBEMARLE CORP	110	62.34	6,857.40
		ALCOA INC	1,600	16.04	25,664.00
		ASHLAND INC	50	118.15	5,907.50
		AVERY DENNISON CORP	140	49.74	6,963.60
		BALL CORP	100	68.32	6,832.00
		CELANESE CORPORATION	220	62.54	13,758.80
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	50	260.71	13,035.50
		CROWN HOLDINGS INC	120	50.70	6,084.00
		DOW CHEMICAL	1,450	48.18	69,861.00
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	1,090	72.16	78,654.40
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	200	79.46	15,892.00
		ECOLAB INC	310	105.45	32,689.50
		FMC CORP	100	56.34	5,634.00
		FREEPORT-MCMORAN INC	1,372	25.13	34,478.36
		INTERNATIONAL PAPER CO	490	55.25	27,072.50
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	100	103.12	10,312.00
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	590	78.69	46,427.10
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	70	114.76	8,033.20
		MEADWESTVACO CORP	150	45.06	6,759.00
		MONSANTO CO	636	120.30	76,510.80
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	760	20.01	15,207.60
		NUCOR CORP	420	54.62	22,940.40
		OWENS-ILLINOIS INC	250	25.85	6,462.50
		PPG INDUSTRIES INC	150	225.69	33,853.50
		PRAXAIR INC	340	127.70	43,418.00
		ROCK-TEN COMPANY -CL A	180	59.36	10,684.80
		SEALED AIR CORP	240	41.57	9,976.80
		SHERWIN-WILLIAMS CO	100	249.58	24,958.00
		SIGMA-ALDRICH	150	136.26	20,439.75
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	420	45.37	19,055.40
		VULCAN MATERIALS CO	90	66.03	5,942.70
		WESTLAKE CHEMICAL CORP	70	61.49	4,304.30
		3M CO	750	160.83	120,622.50
		AGCO CORPORATION	150	43.98	6,597.00
		AMETEK INC	280	51.07	14,299.60
		B/E AEROSPACE INC	150	78.46	11,769.00
		BOEING CO	830	129.66	107,617.80
		CATERPILLAR INC	660	95.45	62,997.00
		CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	120	43.88	5,265.60
		CUMMINS INC	180	149.22	26,859.60
		DANAHER CORP	680	84.36	57,364.80
		DEERE & CO	390	89.20	34,788.00
		DOVER CORP	190	73.57	13,978.30
		EATON CORP PLC	566	68.50	38,771.00
		EMERSON ELECTRIC CO	860	63.63	54,721.80
		FASTENAL CO	320	46.56	14,900.80
FLOWERVE CORPORATION	120	60.03	7,203.60		
FLUOR CORP (NEW)	200	60.51	12,102.00		
GENERAL DYNAMICS CORP	330	145.02	47,856.60		
GENERAL ELECTRIC CO.	11,905	25.58	304,529.90		
GRAINGER (W.W.) INC	70	249.46	17,462.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	860	99.32	85,415.20
		ILLINOIS TOOL WORKS	460	95.99	44,155.40
		INGERSOLL-RAND PLC	295	62.96	18,573.20
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	200	44.40	8,880.00
		JOY GLOBAL INC	140	50.74	7,103.60
		L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	110	125.10	13,761.00
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	320	190.62	60,998.40
		MASCO CORP	550	24.91	13,700.50
		NORTHROP GRUMMAN CORP	270	147.55	39,838.50
		PACCAR INC	425	70.52	29,971.00
		PALL CORP	140	97.40	13,636.00
		PARKER HANNIFIN CORP	180	128.54	23,137.20
		PENTAIR PLC-REGISTERED	185	62.75	11,608.75
		PRECISION CASTPARTS CORP	160	241.89	38,702.40
		QUANTA SERVICES INC	250	29.74	7,435.00
		RAYTHEON COMPANY	360	108.53	39,070.80
		ROCKWELL COLLINS	170	84.96	14,443.20
		ROCKWELL INTL CORP	180	111.06	19,990.80
		ROPER INDUSTRIES INC	120	156.07	18,728.40
		SENSATA TECHNOLOGIES HOLDIN	100	52.99	5,299.00
		SNAP-ON INC	50	136.27	6,813.50
		SPX CORP	60	84.69	5,081.40
		STANLEY BLACK & DECKER INC	179	95.56	17,105.24
		TEXTRON INC	290	41.84	12,133.60
		TRANSDIGM GROUP INC	60	195.01	11,700.60
		UNITED RENTALS INC	109	109.31	11,914.79
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,060	114.99	121,889.40
		XYLEM INC	260	38.12	9,911.20
		ADT CORP/THE	237	32.70	7,749.90
		CINTAS CORP	110	73.41	8,075.10
		DUN&BRADSTREET CORP	60	120.66	7,239.60
		EQUIFAX INC	160	81.33	13,012.80
		IHS INC-CLASS A	70	118.87	8,320.90
		MANPOWER GROUP	70	69.26	4,848.20
		NIELSEN NV	256	45.17	11,563.52
		REPUBLIC SERVICES INC	390	39.35	15,346.50
		ROBERT HALF INTL INC	170	56.54	9,611.80
		STERICYCLE INC	110	130.98	14,407.80
		TOWERS WATSON & CO-CL A	90	116.17	10,455.30
		TYCO INTERNATIONAL PLC	575	43.36	24,932.00
		VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	120	63.30	7,596.00
		WASTE MANAGEMENT INC	510	48.94	24,959.40
		AMERICAN AIRLINES GROUP INC	100	48.31	4,831.00
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	200	73.25	14,650.00
		CSX CORP	1,290	36.20	46,698.00
		DELTA AIR LINES INC	155	46.33	7,181.15
		EXPEDITORS INTL WASH INC	240	44.67	10,720.80
FEDEX CORPORATION	370	178.77	66,144.90		
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	500	23.59	11,795.00		
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	3,000	0.68	2,040.00		
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	120	80.43	9,651.60		
KANSAS CITY SOUTHERN	110	115.25	12,677.50		
NORFOLK SOUTHERN CORP	370	104.08	38,509.60		
SOUTHWEST AIRLINES	250	40.73	10,182.50		
UNION PACIFIC CORP	1,120	116.06	129,987.20		
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	120	62.52	7,502.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	UNITED PARCEL SERVICE	890	110.03	97,926.70
		AUTOLIV INC	80	104.65	8,372.00
		BORGWARNER INC	260	55.97	14,552.20
		DELPHI AUTOMOTIVE PLC	350	72.84	25,494.00
		FORD MOTOR COMPANY	4,500	15.43	69,435.00
		GENERAL MOTORS CO	1,500	32.81	49,215.00
		HARLEY-DAVIDSON INC	280	68.96	19,308.80
		JOHNSON CONTROLS INC	740	48.17	35,645.80
		TESLA MOTORS INC	90	216.89	19,520.10
		TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	120	102.84	12,340.80
		COACH INC	330	34.04	11,233.20
		DR HORTON INC	400	24.63	9,852.00
		FOSSIL GROUP INC	70	107.53	7,527.10
		GARMIN LTD	170	56.05	9,528.50
		HASBRO INC	150	56.37	8,455.50
		JARDEN CORP	150	45.25	6,787.50
		LEGGETT & PLATT INC	150	41.92	6,288.00
		LENNAR CORP-CL A	200	45.82	9,164.00
		LULULEMON ATHLETICA INC	160	47.73	7,636.80
		MATTEL INC	460	30.77	14,156.50
		MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	250	76.32	19,080.00
		MOHAWK INDUSTRIES INC	80	157.60	12,608.00
		NEWELL RUBBERMAID INC	300	36.35	10,905.00
		NIKE INC -CL B	860	97.03	83,445.80
		POLARIS INDUSTRIES INC	80	150.33	12,026.40
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	50	182.44	9,122.00
		PULTE GROUP INC	500	21.22	10,610.00
		PVH CORP	90	122.40	11,016.00
		TOLL BROTHERS INC	230	34.79	8,001.70
		UNDER ARMOUR INC-CLASS A	110	68.34	7,517.40
		VF CORP	360	73.18	26,344.80
		WHIRLPOOL CORP	90	187.43	16,868.70
		BLOCK H & R INC	300	32.34	9,702.00
		CARNIVAL CORP	430	43.97	18,907.10
		CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	40	657.09	26,283.60
		DARDEN RESTAURANTS INC	150	57.90	8,685.00
		HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	200	26.23	5,246.00
		LAS VEGAS SANDS CORP	480	56.11	26,932.80
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	299	78.37	23,432.63
		MCDONALD'S CORPORATION	1,190	91.36	108,718.40
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	600	21.51	12,906.00
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	200	79.18	15,836.00
		STARBUCKS CORP	860	83.03	71,405.80
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	230	81.39	18,719.70
		WYNDHAM WORLDWIDE CORP	80	83.89	6,711.20
		WYNN RESORTS LTD	100	156.63	15,663.00
		YUM! BRANDS INC	460	75.22	34,601.20
CABLEVISION SYSTEMS	300	20.76	6,228.00		
CBS CORP-CL B	575	52.48	30,176.00		
CHARTER COMMUNICATION-A	60	165.91	9,954.60		
COMCAST CORP-CL A	2,557	56.19	143,677.83		
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	475	55.90	26,552.50		
DIRECTV	620	83.88	52,005.60		
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	185	34.64	6,408.40		
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	295	33.96	10,018.20		
DISH NETWORK CORPORATION-A	280	71.44	20,003.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	INTERPUBLIC GROUP COS INC	600	20.43	12,258.00
		LIBERTY GLOBAL PLC-A	262	48.87	12,803.94
		LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	662	47.11	31,186.82
		LIBERTY MEDIA CORP	160	35.02	5,603.20
		LIBERTY MEDIA CORP-C	270	34.37	9,279.90
		NEWS CORP NEW-CL A-W/I	631	15.69	9,900.39
		OMNICOM GROUP	310	78.16	24,229.60
		SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	110	78.06	8,586.60
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	3,600	3.49	12,564.00
		TIME WARNER CABLE INC	373	146.75	54,737.75
		TIME WARNER INC	1,006	83.92	84,423.52
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	1,626	37.11	60,340.86
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	552	35.76	19,739.52
		VIACOM INC-CL B	455	74.61	33,947.55
		WALT DISNEY CO	1,925	92.94	178,909.50
		ADVANCE AUTO PARTS	80	158.25	12,660.00
		AMAZON.COM INC	491	312.50	153,437.50
		AUTOZONE INC	30	605.81	18,174.30
		BED BATH & BEYOND INC	270	72.04	19,450.80
		BEST BUY COMPANY INC	370	36.47	13,493.90
		CARMAX INC	238	59.45	14,149.10
		DICK'S SPORTING GOODS INC	100	47.85	4,785.00
		DOLLAR GENERAL CORP	380	69.20	26,296.00
		DOLLAR TREE INC	200	68.10	13,621.00
		EXPEDIA INC	87	90.70	7,890.90
		FAMILY DOLLAR STORES	100	79.75	7,975.00
		GAMESTOP CORPORATION	150	35.57	5,335.50
		GAP INC	300	40.22	12,066.00
		GENUINE PARTS CO	200	102.79	20,558.00
		HOME DEPOT INC	1,560	99.64	155,438.40
		KOHL'S CORP	200	56.80	11,360.00
		L BRANDS INC	270	82.55	22,288.50
		LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	587	28.64	16,811.68
		LKQ CORP	300	29.43	8,829.00
		LOWE'S COMPANIES	1,120	65.84	73,740.80
		MACY'S INC	384	61.36	23,562.24
		NETFLIX INC	70	343.78	24,064.60
		NORDSTROM INC	100	74.64	7,464.00
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	130	192.54	25,030.20
		PETSMART INC	90	78.82	7,093.80
		PRICELINE GROUP INC/THE	63	1,135.18	71,516.34
		ROSS STORES INC	250	89.86	22,465.00
		STAPLES INC	800	14.46	11,568.00
		TARGET CORP	710	73.60	52,256.00
		TIFFANY & CO	160	106.21	16,993.60
		TJX COMPANIES INC	830	65.42	54,298.60
		TRACTOR SUPPLY COMPANY	130	78.27	10,175.10
		TRIPADVISOR INC	130	74.06	9,627.80
		ULTA SALON COSMETICS & FRAGRANCE INC	70	127.53	8,927.10
		URBAN OUTFITTERS INC	180	31.19	5,614.20
COSTCO WHOLESALE CORP	532	143.04	76,097.28		
CVS HEALTH CORPORATION	1,373	91.25	125,286.25		
KROGER CO	500	61.49	30,745.00		
SAFEWAY INC	300	34.86	10,458.00		
SYSCO CORP	750	39.97	29,977.50		
WAL-MART STORES INC	1,950	83.56	162,942.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	WALGREEN CO	1,070	68.59	73,391.30
		WHOLE FOODS MARKET INC	460	48.15	22,149.00
		ALTRIA GROUP INC	2,370	50.70	120,159.00
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	795	53.04	42,166.80
		BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	105	90.36	9,487.80
		BUNGE LIMITED	190	92.91	17,652.90
		CAMPBELL SOUP CO	200	44.24	8,848.00
		COCA-COLA COMPANY	4,720	42.04	198,428.80
		COCA-COLA ENTERPRISES INC	300	43.73	13,119.00
		CONAGRA FOODS INC	600	36.98	22,188.00
		CONSTELLATION BRANDS INC	170	93.45	15,886.50
		DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	204	71.25	14,535.00
		GENERAL MILLS INC	750	52.28	39,210.00
		HORMEL FOODS CORPORATION	200	52.28	10,456.00
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	140	101.20	14,168.00
		KELLOGG CO	310	65.82	20,404.20
		KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	140	132.99	18,618.60
		KRAFT FOODS GROUP INC	732	60.30	44,139.60
		LORILLARD INC	450	64.06	28,827.00
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	130	73.24	9,521.20
		MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	230	102.54	23,584.20
		MOLSON COORS BREWING CO-B	200	73.60	14,720.00
		MONDELEZ INTERNATIONAL INC	2,048	38.56	78,970.88
		MONSTER BEVARAGE CORPORATION	180	106.41	19,153.80
		PEPSICO INC	1,833	97.13	178,039.29
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,900	86.56	164,464.00
		REYNOLDS AMERICAN INC	390	66.64	25,989.60
		THE HERSHEY COMPANY	200	99.00	19,800.00
		TYSON FOODS INC	400	41.20	16,480.00
		AVON PRODUCTS INC	750	10.13	7,597.50
		CHURCH & DWIGHT CO INC	150	77.22	11,583.00
		CLOROX COMPANY	170	99.12	16,850.40
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	1,050	69.33	72,796.50
		ENERGIZER HOLDINGS INC	50	128.18	6,409.00
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	300	74.64	22,392.00
		HERBALIFE LTD	120	41.93	5,031.60
		KIMBERLY-CLARK CORP	490	113.70	55,713.00
		PROCTER & GAMBLE CO	3,234	90.71	293,356.14
		ABBOTT LABORATORIES	1,770	45.44	80,428.80
		AETNA INC	384	89.56	34,391.04
		AMERISOURCEBERGEN CORP	260	92.09	23,943.40
		ANTHEM INC	360	126.66	45,597.60
		BARD C R INC	100	170.10	17,010.00
		BAXTER INTERNATIONAL INC	670	73.79	49,439.30
		BECTON DICKINSON & CO	230	139.45	32,073.50
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,721	13.04	22,441.84
		CARDINAL HEALTH INC	470	81.29	38,206.30
CAREFUSION CORP	235	59.14	13,897.90		
CERNER CORP	390	64.21	25,041.90		
CIGNA CORP	330	104.39	34,448.70		
COOPER COS INC/THE	30	162.28	4,868.40		
COVIDIEN PLC	545	103.29	56,293.05		
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	190	75.15	14,278.50		
DENTSPLY INTL INC	170	55.30	9,401.00		
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	140	133.48	18,687.20		
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	864	85.68	74,027.52		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	HCA HOLDINGS INC	400	73.88	29,552.00
		HENRY SCHEIN INC	70	135.37	9,476.25
		HOLOGIC INC	308	26.97	8,308.30
		HUMANA INC	150	143.45	21,517.50
		INTUITIVE SURGICAL INC	50	514.93	25,746.50
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	100	104.79	10,479.00
		MCKESSON HBOC INC	270	210.29	56,778.30
		MEDTRONIC INC	1,170	74.72	87,422.40
		OMNICARE INC	140	70.96	9,934.40
		PATTERSON COS INC	100	48.34	4,834.00
		QUEST DIAGNOSTICS INC	140	64.85	9,079.00
		RESMED INC	150	54.45	8,167.50
		ST JUDE MEDICAL INC	330	68.98	22,763.40
		STRYKER CORP	390	94.41	36,819.90
		UNITEDHEALTH GROUP INC	1,150	101.02	116,173.00
		UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	100	107.30	10,730.00
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	120	88.85	10,662.00
		ZIMMER HOLDINGS INC	210	113.73	23,883.30
		ABBVIE INC	2,050	69.14	141,737.00
		ACTAVIS PLC	296	263.73	78,064.08
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	420	41.40	17,388.00
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	280	199.77	55,937.00
		ALLERGAN INC	390	212.40	82,836.00
		AMGEN INC	938	169.39	158,887.82
		BIOGEN IDEC INC	329	347.61	114,363.69
		BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	170	94.19	16,012.30
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,941	59.97	116,401.77
		CELGENE CORP	1,000	118.68	118,680.00
		ENDO INTERNATIONAL PLC	180	71.91	12,943.80
		GILEAD SCIENCES INC	1,910	105.90	202,278.55
		HOSPIRA INC	150	60.36	9,054.00
		ILLUMINA INC	160	187.31	29,969.60
		INCYTE CORP	100	78.89	7,889.00
		JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	60	178.19	10,691.40
		JOHNSON & JOHNSON	3,403	108.05	367,694.15
		LILLY (ELI) & CO	1,200	72.21	86,652.00
		MALLINCKRODT PLC	70	96.72	6,770.40
		MERCK & CO. INC.	3,557	60.01	213,455.57
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	20	292.68	5,853.60
		MYLAN INC	500	56.59	28,295.00
		PERRIGO CO PLC	170	159.12	27,050.40
		PFIZER INC	7,872	31.95	251,510.40
		PHARMACYCLICS INC	80	139.70	11,176.00
		REGENERON PHARMACEUTICALS	90	432.67	38,940.30
		THERMO ELECTRON CORP	470	128.29	60,296.30
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	300	120.30	36,090.00
		WATERS CORP	100	115.55	11,555.00
ZOETIS INC	600	43.82	26,292.00		
BANK OF AMERICA CORP	12,651	17.56	222,151.56		
BB&T CORPORATION	850	38.93	33,090.50		
CIT GROUP INC	200	48.49	9,698.00		
CITIGROUP INC	3,633	55.85	202,903.05		
COMERICA INC	220	47.56	10,463.20		
FIFTH THIRD BANCORP	1,000	20.69	20,690.00		
FIRST REPUBLIC BANK/CA	130	52.26	6,793.80		
HUDSON CITY BANCORP	500	10.04	5,020.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	JPMORGAN CHASE & CO	4,496	62.45	280,775.20
		KEYCORP	1,150	13.82	15,893.00
		M&T BANK CORP	130	127.80	16,614.00
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	500	16.00	8,000.00
		PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	400	14.89	5,956.00
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	620	90.82	56,308.40
		REGIONS FINANCIAL CORP	1,791	10.45	18,715.95
		SUNTRUST BANKS INC	590	41.69	24,597.10
		US BANCORP	2,100	45.21	94,941.00
		WELLS FARGO COMPANY	5,934	54.83	325,361.22
		AFFILIATED MANAGERS GROUP	60	206.09	12,365.40
		ALLY FINANCIAL INC	100	23.30	2,330.00
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	1,074	93.36	100,268.64
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	190	135.46	25,737.40
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,318	41.24	54,354.32
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,380	150.46	207,634.80
		BLACKROCK INC	208	362.74	75,449.92
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	708	83.27	58,955.16
		CME GROUP INC	380	88.58	33,660.40
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	540	64.66	34,916.40
		EATON VANCE CORP	100	41.84	4,184.00
		FRANKLIN RESOURCES INC	490	57.91	28,375.90
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	520	196.89	102,382.80
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	122	224.47	27,385.34
		INVESCO LTD	538	41.09	22,106.42
		LEGG MASON INC	100	54.84	5,484.00
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	450	23.07	10,381.50
		MCGRAW HILL FINANCIAL INC	320	91.81	29,379.20
		MOODY'S CORPORATION	220	96.05	21,131.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	1,790	38.10	68,199.00
		NASDAQ OMX GROUP	150	46.41	6,961.50
		NAVIENT CORP	450	21.49	9,670.50
		NORTHERN TRUST CORP	270	68.38	18,462.60
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	100	57.54	5,754.00
		SCHWAB (CHARELES) CORP	1,450	30.23	43,833.50
		SEI INVESTMENT COMPANY	200	40.64	8,128.00
		STATE STREET CORP	485	79.60	38,606.00
		T ROWE PRICE GROUP INC	240	84.73	20,335.20
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	260	36.70	9,542.00
		VOYA FINANCIAL INC	100	42.21	4,221.00
		ACE LTD	410	116.06	47,584.60
		AFLAC INC	550	59.79	32,884.50
		ALLEGHANY CORP	14	457.59	6,406.26
		ALLSTATE CORP	470	68.83	32,350.10
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,800	55.59	100,062.00
		AON PLC	350	97.19	34,016.50
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	180	58.26	10,486.80
ASSURANT INC	65	68.40	4,446.00		
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	150	50.70	7,605.00		
CHUBB CORP	240	104.10	24,984.00		
CINCINNATI FINANCIAL CORP	210	52.12	10,945.20		
EVEREST RE GROUP LTD	40	172.26	6,890.40		
FNF GROUP	300	32.51	9,753.00		
GENWORTH FINANCIAL INC	413	8.47	3,498.11		
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	500	41.55	20,775.00		
LINCOLN NATIONAL CORP	329	57.41	18,887.89		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	LOEWS CORP	450	41.04	18,468.00
		MARSH & MCLENNAN COS	650	58.08	37,752.00
		METLIFE INC	1,150	56.21	64,641.50
		PARTNERRE LTD	70	116.10	8,127.00
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	300	53.11	15,933.00
		PROGRESSIVE CORP	680	26.83	18,244.40
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	500	88.17	44,085.00
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	40	97.88	3,915.20
		THE TRAVELERS COS INC	406	105.02	42,638.12
		TORCHMARK CORP	150	54.21	8,131.50
		UNUM GROUP	400	33.78	13,512.00
		WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	240	44.00	10,560.00
		WR BERKLEY CORP	75	53.42	4,006.50
		XL GROUP PLC	300	35.96	10,788.00
		CBRE GROUP INC	400	33.56	13,424.00
		REALOGY HOLDINGS CORP	100	45.36	4,536.00
		ACCENTURE PLC-CL A	750	85.18	63,885.00
		ACTIVISION BLIZZARD INC	600	20.97	12,582.00
		ADOBE SYSTEMS INC	520	71.56	37,213.80
		AKAMAI TECHNOLOGIES	170	62.40	10,608.00
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	70	277.09	19,396.30
		ANSYS INC	100	83.21	8,321.00
		AUTODESK INC	220	60.17	13,237.40
		AUTOMATIC DATA PROCESSING CA INC	530	85.25	45,185.15
			420	30.80	12,936.00
		CITRIX SYSTEMS INC	200	64.28	12,856.00
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	760	52.60	39,976.00
		COMPUTER SCIENCES CORP	120	63.91	7,669.20
		EBAY INC	1,340	55.40	74,236.00
		ELECTRONIC ARTS INC	400	45.58	18,232.00
		EQUINIX INC	61	229.86	14,021.46
		FACEBOOK INC-A	2,390	76.84	183,647.60
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	320	61.35	19,632.00
		FISERV INC	280	70.47	19,731.60
		FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	60	148.70	8,922.00
		GOOGLE INC-CL A	385	536.11	206,402.35
		GOOGLE INC-CL C-W/I	375	533.37	200,013.75
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,160	162.99	189,068.40
		INTUIT INC	320	92.72	29,670.40
		LINKEDIN CORP - A	130	215.47	28,011.10
		MASTERCARD INC-CLASS A	1,180	87.84	103,651.20
MICROSOFT CORP	9,410	47.59	447,821.90		
NETSUITE INC	20	106.35	2,127.00		
NUANCE COMMUNICATIONS INC	300	14.50	4,351.50		
ORACLE CORPORATION	4,250	41.87	177,947.50		
PAYCHEX INC	400	46.71	18,684.00		
RACKSPACE HOSTING INC	150	47.74	7,161.00		
RED HAT INC	200	59.10	11,820.00		
SALESFORCE.COM INC	710	56.14	39,859.40		
SERVICENOW INC	50	62.03	3,101.50		
SYMANTEC CORP	900	26.01	23,413.50		
SYNOPSIS INC	220	43.77	9,629.40		
TERADATA CORPORATION	170	43.48	7,391.60		
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	238	33.49	7,970.62		
TWITTER INC	300	37.05	11,115.00		
VERISIGN INC	140	57.38	8,033.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	VISA INC	590	264.14	155,842.60
		VMWARC INC-CLASS A	100	81.33	8,133.00
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	631	18.34	11,572.54
		WORKDAY INC-CLASS A	70	83.65	5,855.50
		XEROX CORP	1,380	13.97	19,278.60
		YAHOO! INC	1,090	50.51	55,055.90
		AMPHENOL CORP-CL A	380	53.88	20,474.40
		APPLE INC	7,145	114.12	815,387.40
		ARROW ELECTRONICS INC	140	58.08	8,131.20
		AVNET INC	180	44.62	8,031.60
		CISCO SYSTEMS INC	6,200	27.42	170,004.00
		CORNING INC	1,500	21.48	32,220.00
		EMC CORP/MASS	2,500	29.88	74,700.00
		F5 NETWORKS INC	100	132.21	13,221.00
		FLEXTRONICS INTL LTD	842	11.09	9,341.99
		FLIR SYSTEMS INC	250	32.72	8,180.00
		HARRIS CORPORATION	150	70.87	10,630.50
		HEWLETT-PACKARD CO.	2,450	38.20	93,590.00
		JUNIPER NETWORKS INC	600	21.85	13,110.00
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	228	65.29	14,886.12
		NETAPP INC	370	42.72	15,806.40
		QUALCOMM INC	2,060	73.00	150,390.30
		SANDISK CORP	270	104.78	28,291.95
		SEAGATE TECHNOLOGY	400	65.76	26,304.00
		TE CONNECTIVITY LTD	425	64.42	27,378.50
		TRIMBLE NAVIGATION LTD	400	28.03	11,212.00
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	280	107.80	30,184.00
		AT&T INC	6,232	32.89	204,970.48
		CENTURYLINK INC	694	39.10	27,135.40
		FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	1,008	6.60	6,652.80
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	150	47.96	7,194.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	150	113.11	16,966.50
		SPRINT CORP-W/I	1,131	4.57	5,168.67
		T-MOBILE US INC	250	25.85	6,462.50
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,970	46.92	233,192.40
		WINDSTREAM HOLDINGS INC	800	9.45	7,560.00
		AES CORPORATION	1,000	13.86	13,860.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	150	64.63	9,694.50
		AMEREN CORPORATION	330	43.87	14,477.10
		AMERICAN ELECTRIC POWER	550	58.87	32,378.50
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	250	53.26	13,315.00
		CALPINE CORP	500	21.90	10,950.00
		CENTERPOINT ENERGY INC	550	23.45	12,897.50
		CMS ENERGY CORP	300	34.01	10,203.00
		CONSOLIDATED EDISON INC	400	64.05	25,620.00
		DOMINION RESOURCES INC/VA	710	72.51	51,482.10
		DTE ENERGY COMPANY	140	83.31	11,663.40
		DUKE ENERGY CORP	822	82.18	67,551.96
		EDISON INTERNATIONAL	400	64.75	25,900.00
		ENTERGY CORP	220	83.98	18,475.60
		EXELON CORPORATION	1,084	36.36	39,414.24
FIRSTENERGY CORP	486	37.82	18,380.52		
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	100	76.03	7,603.00		
MDU RESOURCES GROUP INC	300	23.71	7,113.00		
NEXTERA ENERGY INC	540	104.59	56,478.60		
NISOURCE INC	400	41.89	16,756.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	アメリカドル	NORTHEAST UTILITIES	393	52.24	20,530.32	
		NRG ENERGY INC	400	27.84	11,136.00	
		OGE ENERGY CORP	200	35.82	7,164.00	
		P G & E CORPORATION	570	51.84	29,548.80	
		PEPCO HOLDINGS INC	280	27.20	7,616.00	
		PINNACLE WEST CAPITAL	100	65.99	6,599.00	
		PPL CORPORATION	770	35.44	27,288.80	
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	660	41.44	27,350.40	
		SCANA CORP	210	57.32	12,037.20	
		SEMPRA ENERGY	290	109.81	31,844.90	
		SOUTHERN CO	1,150	48.14	55,361.00	
		WISCONSIN ENERGY	300	50.95	15,285.00	
		XCEL ENERGY INC	600	35.02	21,012.00	
		ALTERA CORPORATION	350	37.60	13,160.00	
		ANALOG DEVICES	350	56.37	19,729.50	
		APPLIED MATERIALS INC	1,600	24.41	39,064.00	
		AVAGO TECHNOLOGIES LTD	290	102.64	29,765.60	
		BROADCOM CORP-CL A	705	42.65	30,068.25	
		CREE INC	150	31.78	4,767.00	
		INTEL CORP	5,950	36.89	219,495.50	
		KLA-TENCOR CORPORATION	130	69.88	9,084.40	
		LAM RESEARCH CORP	150	82.28	12,342.00	
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	250	46.31	11,577.50	
		MARVELL TECHNOLOGY	510	14.75	7,522.50	
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	400	31.04	12,416.00	
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	200	45.41	9,082.00	
		MICRON TECHNOLOGY INC	1,300	35.65	46,351.50	
		NVIDIA CORP	750	20.73	15,547.50	
		SKYWORKS SOLUTIONS INC	100	69.22	6,922.00	
		TEXAS INSTRUMENTS INC	1,350	55.01	74,263.50	
		XILINX INC	350	47.20	16,520.00	
		小計				
			銘柄数 :	585		
		組入時価比率 :	58.0%		62.9%	
株式	カナダドル	ALTAGAS LTD	140	39.49	5,528.60	
		ARC RESOURCES LTD	438	24.41	10,691.58	
		BAYTEX ENERGY CORPORAION	190	16.90	3,211.00	
		CAMECO CORP	436	18.74	8,170.64	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,286	35.97	46,257.42	
		CANADIAN OIL SANDS LTD	670	10.10	6,767.00	
		CENOVUS ENERGY INC	954	22.54	21,503.16	
		CRESCENT POINT ENERGY CORP	500	24.94	12,470.00	
		ENBRIDGE INC	1,022	56.59	57,834.98	
		ENCANA CORP	1,004	15.28	15,341.12	
		ENERPLUS CORP	350	12.24	4,284.00	
		HUSKY ENERGY INC	490	22.38	10,966.20	
		IMPERIAL OIL LTD	309	49.11	15,174.99	
		INTER PIPELINE LTD	400	31.77	12,708.00	
		KEYERA CORP	90	74.75	6,727.50	
		MEG ENERGY CORP	200	16.15	3,230.00	
		PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	450	7.18	3,231.00	
		PEMBINA PIPELINE CORP	400	39.68	15,872.00	
		PENN WEST PETROLEUM LTD	400	3.06	1,224.00	
		PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	200	33.40	6,680.00	
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	50	32.00	1,600.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	カナダドル	SUNCOR ENERGY INC	1,817	34.02	61,814.34
		TALISMAN ENERGY INC	1,453	4.81	6,988.93
		TOURMALINE OIL CORP	200	38.00	7,600.00
		TRANSCANADA CORP	888	53.55	47,552.40
		VERMILION ENERGY INC	160	45.98	7,356.80
		AGNICO EAGLE MINES	291	29.34	8,537.94
		AGRIUM INC	159	109.90	17,474.10
		BARRICK GOLD CORP	1,493	13.79	20,588.47
		ELDORADO GOLD CORP	800	8.25	6,600.00
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	844	17.60	14,854.40
		FRANCO-NEVADA CORP	200	60.64	12,128.00
		GOLDCORP INC	1,073	23.23	24,925.79
		KINROSS GOLD CORP	1,511	3.70	5,590.70
		METHANEX CORP	100	55.54	5,554.00
		NEW GOLD INC	100	5.19	519.00
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	994	39.70	39,461.80
		SILVER WHEATON CORP	500	24.98	12,490.00
		TECK RESOURCES LTD-CL B	804	15.85	12,743.40
		TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	650	3.52	2,288.00
		YAMANA GOLD INC	900	4.91	4,419.00
		BOMBARDIER INC 'B'	1,679	4.04	6,783.16
		CAE INC	400	14.74	5,896.00
		FINNING INTERNATIONAL INC	270	24.06	6,496.20
		SNC-LAVALIN GROUP INC	217	41.10	8,918.70
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	968	76.79	74,332.72
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	211	211.14	44,550.54
		MAGNA INTERNATIONAL INC	224	123.94	27,762.56
		GILDAN ACTIVIWEAR	110	61.67	6,783.70
		TIM HORTONS INC	130	94.94	12,342.20
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	524	30.72	16,097.28
		THOMSON REUTERS CORP	467	44.81	20,926.27
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	84	126.48	10,624.32
		DOLLARAMA INC	130	54.00	7,020.00
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	530	39.53	20,950.90
		EMPIRE COMPANY LTD	50	84.68	4,234.00
		LOBLAW COMPANIES LTD	225	61.08	13,743.00
		METRO INC	110	89.10	9,801.00
		WESTON (GEORGE) LTD	65	100.24	6,515.60
		SAPUTO INC	280	33.66	9,424.80
		CATAMARAN CORPORATION	220	58.70	12,914.00
		VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	390	161.34	62,922.60
		BANK OF MONTREAL	748	79.29	59,308.92
		BANK OF NOVA SCOTIA	1,409	65.38	92,120.42
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	496	101.70	50,443.20
		NATIONAL BANK OF CANADA	426	47.93	20,418.18
		ROYAL BANK OF CANADA	1,672	79.91	133,609.52
		TORONTO-DOMINION BANK	2,162	52.75	114,045.50
CI FINANCIAL CORP	250	32.26	8,065.00		
IGM FINANCIAL INC	127	44.69	5,675.63		
ONEX CORPORATION	115	63.72	7,327.80		
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	20	598.00	11,960.00		
GREAT-WEST LIFECO INC	360	32.84	11,822.40		
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	150	45.37	6,805.50		
INTACT FINANCIAL CORP	180	79.98	14,396.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	カナダドル	MANULIFE FINANCIAL CORP	2,230	22.45	50,063.50		
		POWER CORP OF CANADA	434	31.25	13,562.50		
		POWER FINANCIAL CORP	322	35.08	11,295.76		
		SUN LIFE FINANCIAL INC	698	42.32	29,539.36		
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC- CLASS A	640	56.15	35,936.00		
		CGI GROUP INC	299	41.01	12,261.99		
		OPEN TEXT CORP	160	67.58	10,812.80		
		BLACKBERRY LIMITED	350	11.98	4,193.00		
		BCE INC	294	52.18	15,340.92		
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	470	44.73	21,023.10		
		TELUS CORP	300	41.05	12,315.00		
		ATCO LTD -CLASS I	50	46.60	2,330.00		
		CANADIAN UTILITIES LTD	130	39.60	5,148.00		
		FORTIS INC	280	39.08	10,942.40		
		TRANSALTA CORP	417	10.39	4,332.63		
		小計					1,753,095.24 (182,865,364)
				銘柄数 :	90		
				組入時価比率 :	4.0%		4.3%
		株式	ユーロ	ENI SPA	2,974	14.66	43,598.84
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES			502	9.01	4,526.03	
KONINKLIJKE VOPAK NV	61			44.18	2,694.98		
NESTE OIL OYJ	150			19.21	2,881.50		
OMV AG	206			21.58	4,446.51		
REPSOL SA	1,301			17.61	22,910.61		
SAIPEM SPA	334			9.13	3,049.42		
TECHNIP SA	133			48.60	6,463.80		
TENARIS SA	576			12.47	7,182.72		
TOTAL SA	2,571			43.23	111,144.33		
AIR LIQUIDE	416			99.80	41,516.80		
AKZO NOBEL	297			55.64	16,525.08		
ARCELORMITTAL	1,212			9.50	11,517.63		
ARKEMA	81			55.24	4,474.44		
ARKEMA SA-RIGHTS	81			2.65	214.65		
BASF SE	1,110			72.42	80,386.20		
CRH PLC	894			19.12	17,093.28		
FUCHS PETROLUB SE -PREF	50			34.36	1,718.25		
HEIDELBERGCEMENT AG	169			58.24	9,842.56		
IMERYS SA	24			58.74	1,409.76		
K+S AG	170			23.54	4,002.65		
KONINKLIJKE DSM NV	230			52.62	12,102.60		
LAFARGE SA	224			57.40	12,857.60		
LANXESS AG	81			38.34	3,105.94		
LINDE AG	211			151.60	31,987.60		
SOLVAY SA	67			111.60	7,477.20		
STORA ENSO OYJ-R SHS	529			7.10	3,758.54		
THYSSEN KRUPP AG	566			21.12	11,953.92		
UMICORE	147			32.36	4,757.65		
UPM-KYMMENE OYJ	688			13.28	9,136.64		
VOESTALPINE AG	155			34.04	5,276.97		
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	255			27.13	6,918.15		
ALSTOM RGPT	258			27.70	7,146.60		
ANDRITZ AG	118	44.90	5,298.20				
BOUYGUES	205	29.97	6,143.85				
BRENTAG AG	187	43.98	8,224.26				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	CNH INDUSTRIAL NV	1,147	6.38	7,323.59
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	542	33.66	18,243.72
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	736	48.19	35,471.52
		FERROVIAL SA	596	16.02	9,550.90
		FINMECCANICA SPA	422	7.77	3,281.05
		GEA GROUP AG	215	37.53	8,068.95
		KONE OYJ	378	37.30	14,099.40
		KONINKLIJKE BOSKALIS WESTMINSTER NV	98	43.33	4,246.83
		KONINKLIJKE PHILIPS NV	1,209	23.65	28,592.85
		LEGRAND SA	328	42.95	14,089.24
		MAN SE	44	91.63	4,031.72
		METSO OYJ	142	25.09	3,562.78
		OCI NV	50	29.52	1,476.25
		OSRAM LICHT AG	112	32.85	3,679.20
		PRYSMIAN SPA	317	14.71	4,663.07
		REXEL SA	259	14.61	3,785.28
		SAFRAN S.A.	308	52.09	16,043.72
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	626	61.95	38,780.70
		SIEMENS AG	959	92.64	88,841.76
		THALES	128	43.51	5,569.92
		VALLOUREC	167	23.54	3,931.18
		VINCI S.A.	564	43.26	24,398.64
		WARTSILA OYJ	208	35.27	7,336.16
		ZARDOYA OTIS SA	200	8.47	1,694.00
		ZODIAC AEROSPACE	255	26.91	6,863.32
		BIC	41	109.95	4,507.95
		BUREAU VERITAS SA	294	17.87	5,253.78
		EDENRED	282	23.95	6,753.90
		RANDSTAD HOLDING	147	39.11	5,749.17
		ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	494	16.20	8,005.27
		AEROPORTS DE PARIS	44	100.15	4,406.60
		ATLANTIA SPA	499	19.33	9,645.67
		BOLLORE	400	3.91	1,566.00
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	238	14.09	3,354.61
		DEUTSCHE POST AG	1,187	26.30	31,218.10
		FRAPORT AG	57	49.11	2,799.55
		GROUPE EUROTUNNEL SA	639	10.56	6,751.03
		INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	1,082	5.78	6,257.20
		RYANAIR HOLDINGS PLC	644	9.41	6,063.26
		TNT EXPRESS NV - W/I	500	5.54	2,772.00
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	398	88.90	35,382.20
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	75	66.87	5,015.25
		CONTINENTAL AG	134	171.65	23,001.10
		DAIMLER AG-REG	1,174	67.97	79,796.78
		FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	1,192	10.50	12,516.00
		MICHELIN (CGDE)-B	214	74.17	15,872.38
		NOKIAN RENKAAT OYJ	157	23.32	3,661.24
		PIRELLI & C	386	11.15	4,303.90
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	187	69.34	12,966.58
		PSA PEUGEOT CITROEN	466	10.32	4,809.12
RENAULT SA	230	62.41	14,354.30		
VALEO SA	82	98.50	8,077.00		
VOLKSWAGEN AG	43	181.05	7,785.15		
VOLKSWAGEN AG PFD	193	183.10	35,338.30		
ADIDAS AG	261	59.13	15,432.93		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	CHRISTIAN DIOR	65	151.40	9,841.00
		KERING	77	160.50	12,358.50
		LUXOTTICA GROUP SPA	208	43.26	8,998.08
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	338	142.00	47,996.00
		ACCOR SA	223	35.95	8,017.96
		SODEXO	108	79.23	8,556.84
		ALTICE SA	93	60.41	5,618.13
		AXEL SPRINGER SE	40	47.21	1,888.60
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	220	26.83	5,902.60
		JC DECAUX SA	80	26.99	2,159.20
		KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	31	111.20	3,447.20
		LAGARDERE S.C.A.	106	22.14	2,346.84
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	188	33.55	6,308.34
		PUBLICIS GROUPE	230	59.19	13,613.70
		REED ELSEVIER NV	870	19.40	16,882.35
		RTL GROUP	30	77.90	2,337.00
		SES	287	29.61	8,498.07
		WOLTERS KLUWER-CVA	344	23.90	8,223.32
		INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA (INDITEX)	1,356	22.63	30,686.28
		CARREFOUR SA	659	23.70	15,621.59
		CASINO GUICHARD PERRACHON	81	74.04	5,997.24
		COLRUYT SA	94	37.79	3,552.26
		DELHAIZE 'LE LION'	142	57.56	8,173.52
		DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	859	5.35	4,597.36
		JERONIMO MARTINS	279	8.06	2,250.69
		KONINKLIJKE AHOLD NV	1,132	14.28	16,164.96
		METRO AG	225	24.85	5,591.25
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	961	91.12	87,566.32
		DANONE	700	55.85	39,095.00
		HEINEKEN HOLDING NV	126	52.15	6,570.90
		HEINEKEN NV	256	60.47	15,480.32
		KERRY GROUP PLC-A	181	58.73	10,630.13
		PERNOD-RICARD	274	92.66	25,388.84
		UNILEVER NV-CVA	1,929	32.56	62,817.88
		BEIERSDORF AG	107	70.15	7,506.05
		HENKEL AG & CO KGAA	150	79.79	11,968.50
		HENKEL AG & CO KGAA	223	88.23	19,675.29
		L'OREAL	291	135.90	39,546.90
		ESSILOR INTERNATIONAL	235	89.57	21,048.95
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	247	59.46	14,686.62
		FRESENIUS SE & CO KGAA	452	42.97	19,424.70
		BAYER AG	993	114.60	113,797.80
		GRIFOLS SA	205	31.17	6,390.87
		MERCK KGAA	159	78.75	12,521.25
		ORION OYJ	107	26.45	2,830.15
		QIAGEN N.V.	294	19.05	5,600.70
		SANOFI	1,427	73.97	105,555.19
		UCB SA	161	65.53	10,550.33
		BANCA INTESA SPA-RNC	1,048	2.19	2,297.21
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	2,235	0.58	1,298.53
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	7,205	8.32	60,010.44
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	15,867	0.08	1,278.88
		BANCO DE SABADELL SA	4,041	2.23	9,027.59
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	3,931	0.00	0.39		
BANCO POPOLARE SC	204	10.72	2,186.88		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	BANCO POPULAR ESPANOL	1,667	4.32	7,214.77
		BANCO SANTANDER SA	14,941	7.03	105,065.11
		BANK OF IRELAND	25,181	0.33	8,460.81
		BANKIA SA	5,260	1.29	6,806.44
		BNP PARIBAS	1,263	49.98	63,124.74
		CAIXABANK	2,468	4.38	10,829.58
		CAIXABANK SA-RTS	2,468	0.05	130.80
		COMMERZBANK AG	1,140	11.81	13,469.10
		CREDIT AGRICOLE SA	1,267	10.80	13,683.60
		ERSTE GROUP BANK AG	393	21.14	8,308.02
		INTESA SANPAOLO	13,362	2.50	33,431.72
		KBC GROUPE	304	45.11	13,714.96
		NATIXIS	1,260	5.58	7,037.10
		RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7	15.50	108.50
		SOCIETE GENERALE-A	893	37.23	33,246.39
		UNICREDIT SPA	5,062	5.63	28,499.06
		UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	1,092	6.15	6,715.80
		DEUTSCHE BANK AG-REG	1,683	25.53	42,966.99
		DEUTSCHE BOERSE AG	242	57.91	14,014.22
		EURAZEO	44	56.35	2,479.40
		EXOR SPA	116	34.99	4,058.84
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	97	71.27	6,913.19
		ING GROEP N.V.	4,705	11.31	53,213.55
		MEDIOBANCA SPA	768	7.17	5,510.40
		WENDEL	30	90.76	2,722.80
		AEGON NV	2,296	6.13	14,076.77
		AGEAS	300	28.48	8,545.50
		ALLIANZ SE-REG	557	136.05	75,779.85
		ASSICURAZIONI GENERALI	1,464	16.95	24,814.80
		AXA SA	2,174	19.08	41,479.92
		CNP ASSURANCES	135	14.75	1,991.25
		DELTA LLOYDS NV	200	18.66	3,732.00
		HANNOVER RUECK SE	60	72.75	4,365.00
		MAPFRE SA	717	2.94	2,113.71
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	205	161.75	33,158.75
		SAMPO OYJ	512	39.02	19,978.24
		SCOR SE	159	24.74	3,934.45
		UNIPOLSAI SPA	1,002	2.24	2,248.48
		VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER VERSICH	41	38.50	1,578.70
		DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIE	100	26.40	2,640.00
		DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	261	18.71	4,883.31
		IMMOFINANZ AG	787	2.25	1,777.83
		AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	408	31.54	12,868.32
		ATOS	113	58.47	6,607.11
		CAP GEMINI SA	171	58.01	9,919.71
		DASSAULT SYSTEMES SA	144	49.76	7,166.16
		GEMALTO NV	100	65.12	6,512.00
		SAP SE	1,114	56.08	62,473.12
		UNITED INTERNET AG	152	35.56	5,405.12
		ALCATEL-LUCENT	2,981	2.71	8,093.41
NOKIA	4,568	6.51	29,737.68		
BELGACOM SA	210	31.36	6,585.60		
DEUTSCHE TELEKOM REGD	3,768	13.23	49,869.48		
ELISA CORP-A SHARES	154	23.60	3,634.40		
ILIAD SA	33	192.05	6,337.65		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	ユーロ	KONINKLIJKE KPN NV	3,470	2.57	8,935.25	
		ORANGE S.A.	2,268	13.84	31,400.46	
		TELECOM ITALIA SPA	11,148	0.93	10,367.64	
		TELECOM ITALIA-RNC	3,144	0.74	2,326.56	
		TELEFONICA S.A.	4,941	12.92	63,837.72	
		TELEFONICA SA-RTS	5,339	0.37	2,002.12	
		VIVENDI SA	1,519	20.28	30,812.91	
		E.ON SE	2,419	14.63	35,402.06	
		ELECTRICITE DE FRANCE	315	23.71	7,468.65	
		ENAGAS	254	25.97	6,597.65	
		ENEL GREEN POWER SPA	2,230	1.77	3,967.17	
		ENEL SPA	7,881	3.76	29,679.84	
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	3,085	3.44	10,612.40	
		FORTUM OYJ	536	19.64	10,527.04	
		GAS NATURAL SDG SA	454	21.70	9,851.80	
		GDF SUEZ	1,819	19.61	35,670.59	
		IBERDROLA SA	6,156	5.66	34,879.89	
		IBERDROLA SA - RTS	6,520	0.12	821.52	
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	129	71.45	9,217.05	
		RWE AG	598	28.24	16,887.52	
		SNAM SPA	2,375	4.07	9,685.25	
		SUEZ ENVIRONNEMENT SA	293	14.34	4,203.08	
		TERNA SPA	2,096	3.82	8,019.29	
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	475	14.40	6,840.00	
		ASML HOLDING NV	431	86.50	37,281.50	
		INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,441	8.39	12,102.95	
		STMICROELECTRONICS NV	633	6.09	3,858.76	
		小計				
			銘柄数：	228		
			組入時価比率：	11.7%		12.7%
	イギリス ポンド		AMEC FOSTER WHEELER PLC	386	8.55	3,302.23
			BG GROUP PLC	4,015	8.98	36,086.82
			BP PLC	21,659	4.05	87,924.71
PETROFAC LIMITED			380	7.42	2,819.60	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS			4,766	20.84	99,347.27	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS			2,964	21.54	63,859.38	
TULLOW OIL PLC			998	3.90	3,895.19	
ANGLO AMERICAN PLC			1,645	12.23	20,118.35	
ANTOFAGASTA PLC			564	7.31	4,122.84	
BILLITON PLC			2,466	14.13	34,856.91	
CRODA INTERNATIONAL PLC			156	25.65	4,001.40	
FRESNILLO PLC			291	7.33	2,133.03	
GLENCORE PLC			13,003	3.11	40,562.85	
JOHNSON MATTHEY PLC			256	33.20	8,499.20	
RANDGOLD RESOURCES LTD			125	43.35	5,418.75	
REXAM PLC			875	4.46	3,907.75	
RIO TINTO PLC			1,495	28.49	42,600.02	
ASHTREAD GROUP PLC			200	10.77	2,154.00	
BAE SYSTEMS PLC			3,895	4.67	18,216.91	
BUNZL PLC			372	17.92	6,666.24	
COBHAM PLC			911	3.06	2,789.48	
IMI PLC			262	12.25	3,209.50	
MEGGITT PLC			918	4.99	4,582.65	
MELROSE INDUSTRIES PLC			846	2.61	2,214.82	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC			2,246	8.60	19,326.83	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イギリス ポンド	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C SHARES	220,590	0.00	220.59
		SMITHS GROUP PLC	563	10.93	6,153.59
		TRAVIS PERKINS PLC	213	17.83	3,797.79
		WEIR GROUP PLC	312	17.16	5,353.92
		WOLSELEY PLC	354	35.73	12,648.42
		AGGREKO PLC	332	14.89	4,943.48
		BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	325	11.20	3,640.00
		CAPITA PLC	865	10.32	8,926.80
		EXPERIAN PLC	1,232	10.40	12,812.80
		G4S PLC	2,004	2.79	5,607.19
		INTERTEK GROUP PLC	226	21.76	4,917.76
		EASYJET PLC	107	16.25	1,738.75
		ROYAL MAIL PLC	340	3.98	1,355.58
		GKN PLC	2,235	3.41	7,632.52
		BURBERRY GROUP PLC	527	16.69	8,795.63
		PERSIMMON PLC	334	15.55	5,193.70
		CARNIVAL PLC	216	27.19	5,873.04
		COMPASS GROUP PLC	2,015	10.80	21,762.00
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	280	25.14	7,039.20
		TUI TRAVEL PLC	137	4.43	607.18
		WHITBREAD PLC	213	45.19	9,625.47
		WILLIAM HILL PLC-W/I	806	3.47	2,799.23
		ITV PLC	5,295	2.08	11,040.07
		PEARSON PLC	970	11.87	11,513.90
		REED ELSEVIER PLC	1,357	10.80	14,655.60
		SKY PLC	1,185	9.21	10,913.85
		WPP PLC	1,631	13.12	21,398.72
		DIXONS CARPHONE PLC	975	4.31	4,203.22
		KINGFISHER PLC	2,886	3.21	9,266.94
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	2,128	4.76	10,146.30
		NEXT PLC	173	65.30	11,296.90
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	3,082	1.76	5,445.89
		SAINSBURY (J) PLC	1,054	2.31	2,441.06
		TESCO PLC	10,025	1.74	17,533.72
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	404	31.66	12,790.64
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,243	36.08	80,927.44
		COCA-COLA HBC AG-CDI	89	13.29	1,182.81
		DIAGEO PLC	3,018	19.18	57,885.24
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	1,167	27.98	32,652.66
		SABMILLER PLC	1,190	33.15	39,454.45
		TATE & LYLE PLC	614	5.91	3,631.81
		UNILEVER PLC	1,570	26.64	41,824.80
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	795	52.00	41,340.00
		SMITH & NEPHEW PLC	1,091	10.72	11,695.52
		ASTRAZENECA PLC	1,514	45.61	69,061.11
		GLAXOSMITHKLINE PLC	5,863	14.09	82,609.67
SHIRE PLC	714	43.35	30,951.90		
BARCLAYS PLC	19,418	2.38	46,311.93		
HSBC HOLDINGS PLC	23,004	6.22	143,245.90		
LLOYDS BANKING GROUP PLC	67,375	0.78	52,916.32		
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	3,036	3.88	11,785.75		
STANDARD CHARTERED PLC	2,967	9.44	28,017.38		
3I GROUP PLC	1,032	4.43	4,581.04		
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	1,028	4.44	4,572.54		
HARGREAVES LANSDOWN PLC	103	9.32	960.47		
ICAP PLC	741	4.14	3,067.74		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	イギリス ポンド	INVESTEC PLC	523	5.47	2,860.81	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	284	21.55	6,120.20	
		SCHRODERS PLC	161	26.90	4,330.90	
		ADMIRAL GROUP PLC	282	12.59	3,550.38	
		AVIVA PLC	3,822	4.92	18,827.17	
		DIRECT LINE INSURANCE GROUP	1,653	2.88	4,760.64	
		FRIENDS LIFE GROUP LTD	1,753	3.71	6,519.40	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	7,181	2.40	17,255.94	
		OLD MUTUAL PLC	6,320	1.89	11,982.72	
		PRUDENTIAL PLC	3,083	14.98	46,183.34	
		RSA INSURANCE GROUP PLC	777	4.42	3,441.33	
		STANDARD LIFE PLC	2,847	4.08	11,618.60	
		SAGE GROUP PLC/THE	1,198	4.37	5,236.45	
		BT GROUP PLC	9,784	4.08	39,967.64	
		INMARSAT PLC	482	7.96	3,836.72	
		VODAFONE GROUP PLC	30,965	2.23	69,237.74	
		CENTRICA PLC	5,627	2.79	15,749.97	
		NATIONAL GRID PLC	4,458	9.09	40,545.51	
		SEVERN TRENT PLC	328	19.40	6,363.20	
		SSE PLC	1,255	16.30	20,456.50	
	UNITED UTILITIES PLC	939	8.72	8,188.08		
	ARM HOLDINGS PLC	1,672	9.43	15,766.96		
	小計					1,958,184.86 (366,552,623)
			銘柄数：	103		
			組入時価比率：	8.0%		8.6%
	スイス フラン	TRANSOCEAN LTD	508	17.80	9,042.40	
		GIVAUDAN-REG	11	1,761.00	19,371.00	
		HOLCIM LTD-REG	282	70.75	19,951.50	
		SIKA AG	3	2,920.00	8,760.00	
		SYNGENTA AG-REGISTERED	113	309.00	34,917.00	
		ABB LTD	2,682	20.89	56,026.98	
		GEBERIT AG-REG	51	330.40	16,850.40	
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	28	136.00	3,808.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT		48	140.00	6,720.00		
SULZER AG-REG		35	101.30	3,545.50		
ADECCO SA-REG		191	66.35	12,672.85		
SGS SA		7	1,998.00	13,986.00		
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG		66	130.60	8,619.60		
CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-(REGD) A		613	89.05	54,587.65		
THE SWATCH GROUP AG-B		41	463.10	18,987.10		
THE SWATCH GROUP AG-REG		69	86.95	5,999.55		
ARYZTA AG		106	78.65	8,336.90		
LINDT & SPRUENGLI AG		1	4,825.00	4,825.00		
NESTLE SA-REGISTERED		3,829	71.65	274,347.85		
SONOVA HOLDING AG		79	142.10	11,225.90		
ACTELION LTD		133	116.50	15,494.50		
LONZA AG-REG		57	109.40	6,235.80		
NOVARTIS AG-REG SHS		2,736	91.65	250,754.40		
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS		836	291.10	243,359.60		
CREDIT SUISSE GROUP-REG AG		1,841	25.57	47,074.37		
JULIUS BAER GROUP LTD		268	44.67	11,971.56		
PARGESA HOLDING SA		37	75.90	2,808.30		
PARTNERS GROUP HOLDING AG	8	275.75	2,206.00			
UBS GROUP AG	4,684	17.40	81,501.60			
BALOISE HOLDINGS AG	62	125.10	7,756.20			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	スイス フラン	SWISS LIFE HOLDING AG	41	228.50	9,368.50	
		SWISS RE LTD	426	83.40	35,528.40	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	183	304.20	55,668.60	
		SWISS PRIME SITE AG	46	73.30	3,371.80	
		SWISSCOM AG-REG	31	572.50	17,747.50	
	小計					1,383,428.31 (170,230,853)
			銘柄数 :	35		
			組入時価比率 :	3.7%		4.0%
	スウェーデン クローネ		LUNDIN PETROLEUM AB	298	101.20	30,157.60
			BOLIDEN AB	362	122.50	44,345.00
			ALFA LAVAL AB	311	145.00	45,095.00
			ASSA ABLOY AB-B	412	405.50	167,066.00
			ATLAS COPCO AB-A SHS	844	215.40	181,797.60
			ATLAS COPCO AB-B SHS	449	196.00	88,004.00
			SANDVIK AB	1,242	77.20	95,882.40
			SKANSKA AB-B SHS	522	160.00	83,520.00
			SKF AB-B SHS	448	158.80	71,142.40
			VOLVO AB-B SHS	1,804	83.90	151,355.60
			SECURITAS AB-B SHS	319	90.00	28,710.00
			ELECTROLUX AB-SER B	255	219.90	56,074.50
			HUSQVARNA AB-B SHS	499	55.20	27,544.80
			HENNES & MAURITZ	1,136	315.20	358,067.20
			SWEDISH MATCH AB	263	247.40	65,066.20
			SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	682	174.50	119,009.00
			ELEKTA AB-B SHS	558	77.45	43,217.10
			GETINGE AB-B SHS	280	170.50	47,740.00
			NORDEA BANK AB	3,595	93.40	335,773.00
			SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,879	99.10	186,208.90
			SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	594	367.80	218,473.20
			SWEDBANK AB	1,087	196.00	213,052.00
			INDUSTRIVARDEN AB-C	147	133.40	19,609.80
			INVESTOR AB	581	278.40	161,750.40
			KINNEVIK INVESTMENT AB-B	290	259.30	75,197.00
ERICSSON LM TEL, SEK1 SER B			3,796	92.15	349,801.40	
HEXAGON AB-B SHS			325	231.30	75,172.50	
MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA			67	609.50	40,836.50	
TELE2 AB-B SHS	329	93.95	30,909.55			
TELIASONERA AB	2,754	52.25	143,896.50			
小計					3,554,475.15 (56,409,520)	
		銘柄数 :	30			
		組入時価比率 :	1.2%		1.3%	
ノルウェー クローネ		SEADRILL LTD	474	85.65	40,598.10	
		STATOIL ASA	1,379	123.50	170,306.50	
		SUBSEA 7 SA	353	68.25	24,092.25	
		NORSK HYDRO ASA	1,069	41.54	44,406.26	
		YARA INTERNATIONAL ASA	203	305.00	61,915.00	
		ORKLA ASA	863	50.25	43,365.75	
		DNB ASA	1,199	113.40	135,966.60	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	154	119.40	18,387.60	
		TELENOR ASA	773	149.60	115,640.80	
		小計				
		銘柄数 :	9			
		組入時価比率 :	0.2%		0.3%	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	デンマーク クローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	306	265.20	81,151.20	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	222	229.60	50,971.20	
		A P MOLLER - MAERSK A/S	9	11,740.00	105,660.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	5	11,470.00	57,350.00	
		DSV AS	248	184.50	45,756.00	
		PANDORA A/S	150	519.00	77,850.00	
		CARLSBERG AS-B	137	510.00	69,870.00	
		COLOPLAST-B	138	514.50	71,001.00	
		WILLIAM DEMANT HOLDING	26	438.00	11,388.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	2,426	275.70	668,848.20	
		DANSKE BANK A/S	766	168.00	128,688.00	
		TRYG A/S	28	725.00	20,300.00	
		TDC A/S	800	48.01	38,408.00	
	小計					1,427,241.60 (28,373,563)
			銘柄数 :	13		
			組入時価比率 :	0.6%		0.7%
	オーストラ リアドル	CATLEX AUSTRALIA LTD	187	30.38	5,681.06	
		ORIGIN ENERGY LIMITED	1,392	10.80	15,033.60	
		SANTOS LIMITED	1,274	7.70	9,809.80	
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	928	34.38	31,904.64	
WORLEY PERSONS LIMITED		300	10.04	3,012.00		
ALUMINA LIMITED		3,288	1.72	5,671.80		
AMCOR LIMITED		1,577	12.89	20,327.53		
BHP BILLITON LTD		3,928	28.88	113,440.64		
BORAL LIMITED		762	5.18	3,947.16		
FORTESCUE METALS GROUP LIMITED		2,289	2.55	5,836.95		
ILUKA RESOURCES LTD		513	5.91	3,031.83		
INCITEC PIVOT LIMITED		2,122	2.98	6,323.56		
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI		538	12.56	6,757.28		
NEWCREST MINING LIMITED		938	10.28	9,642.64		
ORICA LIMITED		483	17.48	8,442.84		
RIO TINTO LIMITED		558	55.50	30,969.00		
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED		120	21.91	2,629.20		
ALS LIMITED		603	4.88	2,942.64		
BRAMBLES LIMITED		2,051	10.30	21,125.30		
SEEK LTD		249	17.09	4,255.41		
ASCIANO LTD		1,317	5.68	7,480.56		
AURIZON HOLDINGS LTD		2,474	4.50	11,133.00		
QANTAS AIRWAYS LIMITED		1,000	2.38	2,380.00		
SYDNEY AIRPORT		1,014	4.64	4,704.96		
TOLL HOLDINGS LIMITED		1,022	5.75	5,876.50		
TRANSURBAN GROUP		1,974	8.57	16,917.18		
CROWN RESORTS LTD		517	13.38	6,917.46		
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L		60	38.23	2,293.80		
TABCORP HOLDINGS LIMITED		914	4.18	3,820.52		
TATTS GROUP LTD		897	3.42	3,067.74		
REA GROUP LTD		60	44.77	2,686.20		
METCASH LTD		979	1.80	1,767.09		
WESFARMERS LIMITED		1,374	42.64	58,587.36		
WOOLWORTHS LIMITED	1,605	30.31	48,647.55			
COCA-COLA AMATIL LIMITED	869	8.80	7,647.20			
COCHLEAR LTD	77	73.77	5,680.29			
RAMSAY HEALTH CARE LTD	213	55.24	11,766.12			
SONIC HEALTHCARE LTD	623	17.45	10,871.35			
CSL LIMITED	572	87.21	49,884.12			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	3,333	31.88	106,256.04	
		BANK OF QUEENSLAND LTD	329	11.98	3,941.42	
		BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	650	12.68	8,242.00	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	1,960	82.02	160,759.20	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	2,894	32.60	94,344.40	
		WESTPAC BANKING CORPORATION	3,759	33.06	124,272.54	
		ASX LIMITED	242	36.00	8,712.00	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	370	60.66	22,444.20	
		AMP LIMITED	3,926	5.55	21,789.30	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	2,993	6.26	18,736.18	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	1,641	11.16	18,313.56	
		SUNCORP GROUP LTD	1,646	14.02	23,076.92	
		LEND LEASE CORP LIMITED	671	15.60	10,467.60	
		COMPUTERSHARE LIMITED	597	11.42	6,817.74	
		TELSTRA CORPORATION LTD	5,572	5.64	31,426.08	
		AGL ENERGY LTD	958	13.21	12,655.18	
		APA GROUP	644	7.97	5,132.68	
		AUSNET SERVICES	1,000	1.33	1,330.00	
		小計				
			銘柄数 :	57		
		組入時価比率 :	2.7%		2.9%	
株式	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	960	8.32	7,987.20	
		AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,598	4.31	6,887.38	
		SPARK NEW ZEALAND LIMITED	2,976	3.03	9,017.28	
		CONTACT ENERGY LTD	408	6.28	2,562.24	
	小計					26,454.10 (2,430,867)
		銘柄数 :	4			
		組入時価比率 :	0.1%		0.1%	
株式	香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA	2,600	90.50	235,300.00	
		NWS HOLDINGS LIMITED	1,500	14.12	21,180.00	
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,000	17.54	17,540.00	
		MTR CORPORATION	2,000	31.15	62,300.00	
		LI & FUNG LTD	6,600	8.10	53,460.00	
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO	1,000	25.80	25,800.00	
		YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	1,000	27.00	27,000.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	3,000	46.40	139,200.00	
		MGM CHINA HOLDINGS LTD	800	20.90	16,720.00	
		SANDS CHINA LTD	3,000	39.85	119,550.00	
		SHANGRI-LA ASIA LTD	1,000	10.86	10,860.00	
		SHANGRI-LA ASIA LTD-RIGTHS	142	0.03	5.25	
		SJM HOLDINGS LTD	2,000	12.98	25,960.00	
		WYNN MACAU LTD	2,000	21.85	43,700.00	
		BANK OF EAST ASIA	1,500	30.70	46,050.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,500	26.35	118,575.00	
		HANG SENG BANK	700	126.90	88,830.00	
		FIRST PACIFIC CO	2,000	8.02	16,040.00	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,800	176.90	318,420.00	
		AIA GROUP LTD	14,500	43.65	632,925.00	
		CHEUNG KONG LTD	2,000	136.00	272,000.00	
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	2,500	21.70	54,250.00	
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,155	51.80	59,829.00	
		HYSAN DEVELOPMENT CO	1,000	35.55	35,550.00	
		KERRY PROPERTIES	1,000	27.35	27,350.00	
		NEW WORLD DEVELOPMENT	5,074	9.00	45,666.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	香港ドル	SINO LAND CO	2,860	12.40	35,464.00		
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	2,000	112.80	225,600.00		
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	800	103.70	82,960.00		
		SWIRE PROPERTIES LTD	1,500	23.40	35,100.00		
		THE WHARF HOLDINGS	2,000	55.10	110,200.00		
		WHEELOCK & CO LTD	1,000	37.20	37,200.00		
		HKT TRUST AND HKD LTD	1,000	10.12	10,120.00		
		PCCW LIMITED	4,000	5.16	20,640.00		
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	800	56.50	45,200.00		
		CLP HOLDINGS LIMITED	2,300	66.00	151,800.00		
		HONG KONG & CHINA GAS	8,366	17.86	149,416.76		
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,500	73.50	110,250.00		
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	300	72.45	21,735.00		
		小計				3,549,746.01 (54,701,586)	
				銘柄数 :	39		
				組入時価比率 :	1.2%		1.3%
株式	シンガポ ールドル	KEPPEL CORP	2,000	8.19	16,380.00		
		NOBLE GROUP LTD	4,054	1.16	4,702.64		
		SEBACORP INDUSTRIES LTD	1,380	4.20	5,796.00		
		SEBACORP MARINE LTD	1,400	2.89	4,046.00		
		SINGAPORE TECH ENGINEERING	2,000	3.37	6,740.00		
		YANGZIJIANG SHIPBUILDING	2,000	1.19	2,390.00		
		COMFORTDELGRO CORP LTD	2,000	2.60	5,200.00		
		SINGAPORE AIRLINES LTD	700	11.20	7,840.00		
		GENTING SINGAPORE PLC	7,000	1.10	7,700.00		
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	2,000	4.15	8,300.00		
		JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9	43.53	391.77		
		GOLDEN AGRI-RESOURCES LIMITED	6,600	0.45	3,003.00		
		WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	3,000	3.22	9,660.00		
		DBS GROUP HLDG LTD	2,500	19.86	49,650.00		
		OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	3,694	10.41	38,454.54		
		UNITED OVERSEAS BANK	2,000	24.39	48,780.00		
		SINGAPORE EXCHANGE	1,000	7.60	7,600.00		
		CAPITALAND LIMITED	3,000	3.28	9,840.00		
		CITY DEVELOPMENTS	500	10.00	5,000.00		
		GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	4,000	2.57	10,280.00		
		KEPPEL LAND LTD	1,000	3.36	3,360.00		
		UOL GROUP LTD	700	6.71	4,697.00		
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	10,020	3.93	39,378.60		
小計				299,189.55 (27,166,411)			
		銘柄数 :	23				
		組入時価比率 :	0.6%		0.6%		
株式	イスラエル シュケル	DELEK GROUP LIMITED	2	1,202.00	2,404.00		
		ISLAEL CORPORATION LTD	2	1,933.00	3,866.00		
		ISRAEL CHEMICALS LTD	900	26.72	24,048.00		
		TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	1,040	223.80	232,752.00		
		BANK HAPOLIM BM	1,600	19.53	31,248.00		
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,900	13.41	25,479.00		
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	110	42.30	4,653.00		
		NICE SYSTEM LTD	90	192.60	17,334.00		
		BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	2,500	7.11	17,797.50		
小計				359,581.50 (10,913,298)			
		銘柄数 :	9				
		組入時価比率 :	0.2%		0.3%		
合計				4,246,142,494 (4,246,142,494)			

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

（平成26年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	アメリカドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP		550	12,424.50
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROPERTIES INC		779	7,190.17
		AMERICAN TOWER CORP		470	47,366.60
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		1,200	13,716.00
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		137	22,357.03
		BOSTON PROPERTIES INC		170	22,637.20
		CAMDEN PROPERTY TRUST		100	7,470.00
		CROWN CASTLE INTL CORP		360	28,429.20
		DIGITAL REALTY TRUST INC		150	10,390.50
		DUKE REALTY CORP		400	7,808.00
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		420	30,336.60
		ESSEX PROPERTY TRUST INC		40	8,211.20
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		60	7,985.40
		GENERAL GROWTH PROPERTIES INC		717	19,674.48
		HCP INC		550	24,766.50
		HEALTH CARE REIT INC		430	32,486.50
		HOST HOTELS & RESORTS INC		996	23,635.08
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED		223	8,295.60
		KIMCO REALTY CORP		550	13,986.50
		LIBERTY PROPERTY TRUST		200	7,186.00
		MACERICH CO		150	12,192.00
		PLUM CREEK TIMBER CO		250	10,415.00
		PROLOGIS INC		587	25,211.65
		PUBLIC STORAGE		170	31,604.70
		RAYONIER INC		200	5,446.00
		REALTY INCOME CORPORATION		200	9,110.00
		REGENCY CENTERS CORPORATION		80	5,049.60
		SIMON PROPERTY GROUP INC		356	64,873.88
		SL GREEN REALTY CORP		120	14,673.60
		UDR INC		300	9,330.00
		VENTAS INC		300	21,714.00
		VORNADO REALITY TRUST		176	20,106.24
		WEYERHAEUSER CO		630	22,774.50
小計				12,021	608,854.23 (72,733,726)
		銘柄数：	33		
		組入時価比率：	1.6%		73.5%
	カナダドル	H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		200	4,234.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		254	6,565.90
		小計		454	10,799.90 (1,126,537)
		銘柄数：	2		
		組入時価比率：	0.0%		1.1%
	ユーロ	CORIO NV		110	4,371.40
		FONCIERE DES REGIONS		48	3,633.60
		GECINA SA		35	3,729.25

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	ユーロ	ICADE		35	2,308.25
		KLEPIERRE		127	4,466.59
	小計	UNIBAIL-RODAMCO SE		120	24,576.00
				475	43,085.09
		銘柄数：	6		(6,371,853)
		組入時価比率：	0.1%		6.4%
	イギリスポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		1,176	8,908.20
		HAMMERSON PLC		1,020	6,181.20
	小計	INTU PROPERTIES PLC		353	1,192.43
		LAND SECURITIES GROUP		1,034	11,901.34
		SEGRO PLC		782	2,971.60
				4,365	31,154.77
		銘柄数：	5		(5,831,861)
		組入時価比率：	0.1%		5.9%
	オーストラリアドル	DEXUS PROPERTY GROUP		801	5,582.97
		FEDERATION CENTRES		912	2,526.24
	小計	GOODMAN GROUP		2,098	11,832.72
		GPT GROUP		1,674	6,963.84
		MIRVAC GROUP		3,673	6,611.40
		NOVION PROPERTY GROUP		1,971	4,198.23
		SCENTRE GROUP		6,696	22,967.28
		STOCKLAND		2,859	11,807.67
		WESTFIELD CORP		2,573	22,282.18
				23,257	94,772.53
		銘柄数：	9		(9,394,800)
		組入時価比率：	0.2%		9.5%
	香港ドル	LINK REIT		3,000	145,800.00
				3,000	145,800.00
	小計				(2,246,778)
		銘柄数：	1		
		組入時価比率：	0.0%		2.3%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE		2,000	4,620.00
		CAPITACOMMERCIAL TRUST		2,000	3,370.00
	小計	CAPITAMALL TRUST		3,000	5,955.00
				7,000	13,945.00
		銘柄数：	3		(1,266,206)
		組入時価比率：	0.0%		1.3%
	合計				98,971,761
					(98,971,761)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年 1月30日現在

資産総額	2,723,701,216円
負債総額	14,770,662円
純資産総額（ - ）	2,708,930,554円
発行済数量	1,494,683,767口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8124円

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

資産総額	4,358,322,651円
負債総額	11,671,722円
純資産総額（ - ）	4,346,650,929円
発行済数量	2,147,154,758口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0244円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成27年1月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

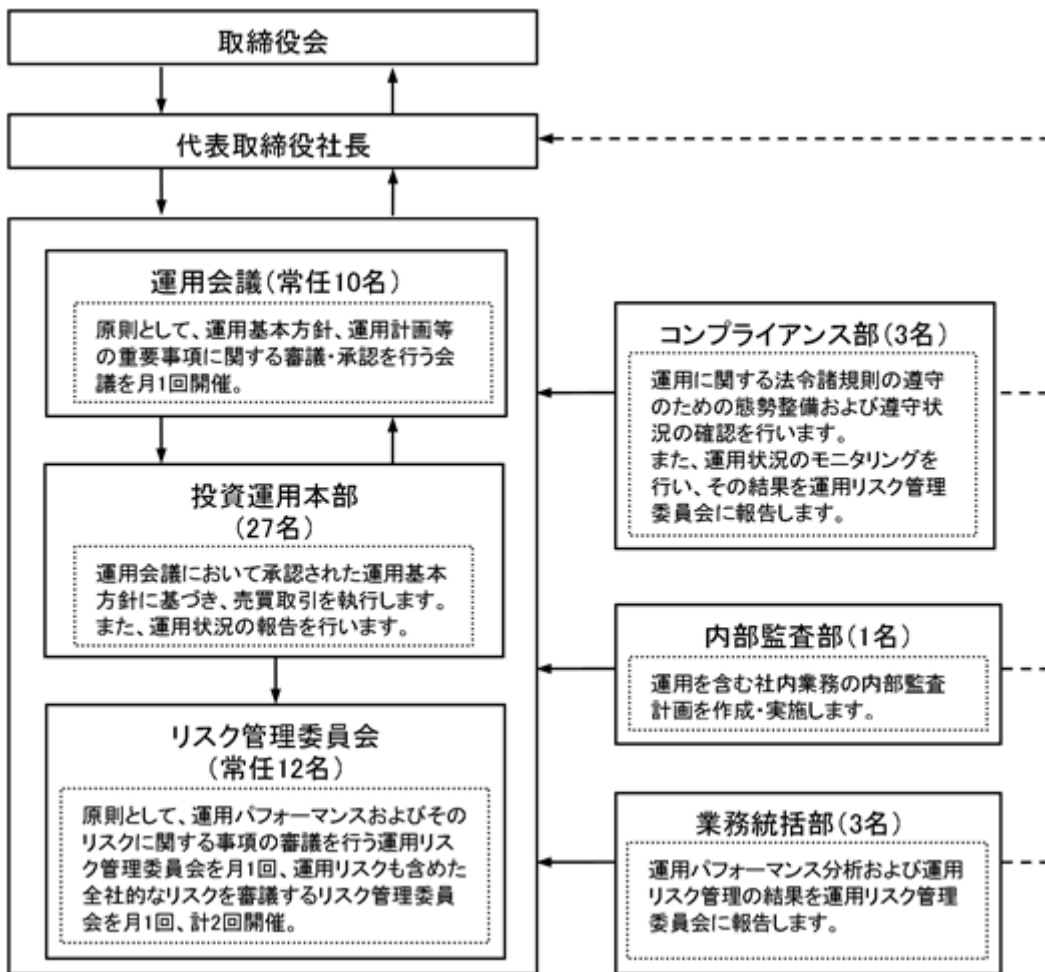
取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を發します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

委託会社の運用体制



委託会社の内部管理及び意思決定を監督する組織等



前記の運用体制等は平成27年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米ブルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約127兆円（11,602億米ドル、円換算レート1米ドル＝109.69円、平成26年9月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成27年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は30本、純資産総額の合計金額は約960,772百万円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	27本
単位型株式投資信託	3本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 7 期 (平成25年 3 月31日)	第 8 期 (平成26年 3 月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,459,775	1,948,488
前払費用	36,835	43,773
未収入金	3,027	2,844
立替金	343	3
未収委託者報酬	66,014	59,504
未収運用受託報酬	1,842,346	1,925,685
未収収益	49,868	39,484
繰延税金資産	66,167	70,572
流動資産計	4,524,378	4,090,355
固定資産		
有形固定資産	108,250	96,562
建物附属設備 * 2	85,386	72,672
器具備品 * 2	22,863	23,889
無形固定資産	167,205	142,900
ソフトウェア	167,205	142,900
投資その他の資産	135,660	138,215
長期差入保証金	4,496	4,496
繰延税金資産	131,164	133,719
固定資産計	411,117	377,678
資産合計	4,935,496	4,468,034

（単位：千円）

	第7期 （平成25年3月31日）	第8期 （平成26年3月31日）
（負債の部）		
流動負債		
未払金	49,304	38,946
未払手数料	18,300	16,166
その他未払金	31,004	22,780
未払費用 * 1	1,474,723	1,530,985
未払法人税等	300,262	407,227
未払消費税等	64,420	76,804
預り金	20,065	12,500
賞与引当金	59,436	71,555
役員賞与引当金	5,000	13,500
その他流動負債	-	105
流動負債計	1,973,212	2,151,626
固定負債		
長期未払費用 * 1	48,039	60,811
退職給付引当金	331,297	320,564
役員退職慰労引当金	13,535	21,782
資産除去債務	61,113	61,968
固定負債計	453,986	465,126
負債合計	2,427,198	2,616,752

（単位：千円）

	第7期 （平成25年3月31日）	第8期 （平成26年3月31日）
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	2,140,297	1,483,281
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	2,085,547	1,428,531
繰越利益剰余金	2,085,547	1,428,531
株主資本合計	2,508,297	1,851,281
純資産合計	2,508,297	1,851,281
負債・純資産合計	4,935,496	4,468,034

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 7 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	423,987	453,184
運用受託報酬	6,067,148	7,117,163
その他営業収益	218,791	174,130
営業収益計	6,709,927	7,744,478
営業費用		
支払手数料	77,177	75,722
広告宣伝費	3,732	-
受益証券発行費	354	343
調査費	3,422,444	4,077,990
調査費	247,658	278,029
委託調査費	3,171,455	3,797,313
図書費	3,330	2,647
営業雑経費	40,629	40,690
通信費	6,641	7,322
印刷費	20,934	20,558
協会費	10,969	10,675
諸会費	2,084	2,134
営業費用計	3,544,337	4,194,746

（単位：千円）

	第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
一般管理費		
給料	988,906	1,084,442
役員報酬	23,125	34,631
給料・手当	750,877	775,088
賞与	134,666	159,041
賞与引当金繰入	59,436	71,555
役員賞与	15,800	30,625
役員賞与引当金繰入	5,000	13,500
福利厚生費	104,633	138,747
交際費	3,660	4,839
旅費交通費	34,711	33,404
水道光熱費	6,966	6,734
租税公課	14,723	17,369
不動産賃借料	161,883	151,408
退職給付費用	70,636	89,290
役員退職慰労引当金繰入	3,240	8,247
退職金	24,024	-
募集費	17,790	23,954
固定資産減価償却費	60,831	68,898
業務委託費	36,102	33,521
専門家報酬	46,147	59,796
消耗器具備品費	16,057	20,076
修繕維持費	17,979	15,898
諸経費	26,937	27,172
一般管理費計	1,635,233	1,783,802

（単位：千円）

	第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
営業利益	1,530,356	1,765,928
営業外収益		
受取利息	304	394
その他営業外収益	1,387	2,065
営業外収益計	1,691	2,459
営業外費用		
為替差損	57,919	54,280
その他営業外費用	43	150
営業外費用計	57,962	54,430
経常利益	1,474,085	1,713,957
特別損失		
固定資産除却損	548	149
特別損失計	548	149
税引前当期純利益	1,473,537	1,713,807
法人税、住民税及び事業税	604,764	684,984
法人税等調整額	32,476	6,960
当期純利益	901,248	1,035,783

（３）【株主資本等変動計算書】

第 7 期（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当期首残高	219,000	149,000	149,000	14,720	1,636,489	1,651,209	2,019,209	-	-	2,019,209
当期変動額										
利益準備金の 積立	-	-	-	40,030	40,030	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	412,160	412,160	412,160	-	-	412,160
当期純利益	-	-	-	-	901,248	901,248	901,248	-	-	901,248
当期変動額合計	-	-	-	40,030	449,058	489,088	489,088	-	-	489,088
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,085,547	2,140,297	2,508,297	-	-	2,508,297

第 8 期（自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,085,547	2,140,297	2,508,297	-	-	2,508,297
当期変動額										
利益準備金の 積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	1,692,800	1,692,800	1,692,800	-	-	1,692,800
当期純利益	-	-	-	-	1,035,783	1,035,783	1,035,783	-	-	1,035,783
当期変動額合計	-	-	-	-	657,016	657,016	657,016	-	-	657,016
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,428,531	1,483,281	1,851,281	-	-	1,851,281

重要な会計方針

<p>1．固定資産の減価償却方法</p> <p>2．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>3．引当金の計上基準</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については、5年間にわたる定額法を採用しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

<p>(退職給付に関する会計基準)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成25年3月31日)		第8期 (平成26年3月31日)	
* 1	関係会社項目	* 1	関係会社項目
	未払費用 18,246千円		-
	長期未払費用 46,389千円		
* 2	減価償却累計額 99,756千円	* 2	減価償却累計額 112,547千円
	有形固定資産		有形固定資産
	建物附属設備 66,184千円		建物附属設備 78,899千円
	器具備品 33,571千円		器具備品 33,648千円

（株主資本等変動計算書関係）

第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2. 配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通株式	412,160	56	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2. 配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 株主総会	普通株式	1,104,000	150	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日
平成25年12月19日 取締役会	普通株式	588,800	80	平成25年 9月30日	平成25年 12月19日

（金融商品関係）

第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）																																																
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>2,459,775</td> <td>2,459,775</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>1,842,346</td> <td>1,842,346</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,302,121</td> <td>4,302,121</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>1,474,723</td> <td>1,474,723</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,474,723</td> <td>1,474,723</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,459,775	2,459,775	-	(2) 未収運用受託報酬	1,842,346	1,842,346	-	資産計	4,302,121	4,302,121	-	(1) 未払費用	1,474,723	1,474,723	-	負債計	1,474,723	1,474,723	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>1,948,488</td> <td>1,948,488</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収運用受託報酬</td> <td>1,925,685</td> <td>1,925,685</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>3,874,173</td> <td>3,874,173</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払費用</td> <td>1,530,985</td> <td>1,530,985</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,530,985</td> <td>1,530,985</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,948,488	1,948,488	-	(2) 未収運用受託報酬	1,925,685	1,925,685	-	資産計	3,874,173	3,874,173	-	(1) 未払費用	1,530,985	1,530,985	-	負債計	1,530,985	1,530,985	-
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																														
(1) 現金及び預金	2,459,775	2,459,775	-																																														
(2) 未収運用受託報酬	1,842,346	1,842,346	-																																														
資産計	4,302,121	4,302,121	-																																														
(1) 未払費用	1,474,723	1,474,723	-																																														
負債計	1,474,723	1,474,723	-																																														
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																														
(1) 現金及び預金	1,948,488	1,948,488	-																																														
(2) 未収運用受託報酬	1,925,685	1,925,685	-																																														
資産計	3,874,173	3,874,173	-																																														
(1) 未払費用	1,530,985	1,530,985	-																																														
負債計	1,530,985	1,530,985	-																																														

第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第8期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,459,775</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,842,346</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,302,121</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	2,459,775	未収運用受託報酬	1,842,346	合計	4,302,121	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,948,488</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,925,685</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,874,173</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	1,948,488	未収運用受託報酬	1,925,685	合計	3,874,173
	1年以内(千円)																
現金及び預金	2,459,775																
未収運用受託報酬	1,842,346																
合計	4,302,121																
	1年以内(千円)																
現金及び預金	1,948,488																
未収運用受託報酬	1,925,685																
合計	3,874,173																

（退職給付関係）

第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(単位：千円)	
(1) 退職給付債務	331,297
(2) 退職給付引当金	331,297
3. 退職給付費用の内訳	
(単位：千円)	
勤務費用	70,636

第8期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	331,297 千円
退職給付費用	89,290 千円
退職給付の支払額	100,024 千円
制度への拠出額	- 千円
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	320,564 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
<hr/>	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	320,564 千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320,564 千円
<hr/>	
退職給付に係る負債	320,564 千円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	320,564 千円
<hr/>	
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	89,290 千円

（税効果会計関係）

第7期 (平成25年3月31日)	第8期 (平成26年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">24,634 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">18,358 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">22,591 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">13,765 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">99,978 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">21,783 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,693 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,806 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,806 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">10,474 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,474 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">197,331 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	24,634 千円	未払費用	18,358 千円	賞与引当金	22,591 千円	長期未払費用	13,765 千円	退職給付引当金	99,978 千円	資産除去債務	21,783 千円	その他	6,693 千円	繰延税金資産小計	207,806 千円	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	207,806 千円	繰延税金負債		資産除去債務	10,474 千円	その他	-	繰延税金負債合計	10,474 千円	繰延税金資産の純額	197,331 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">28,412 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">16,572 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">25,502 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">14,118 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">96,153 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">22,085 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,791 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212,635 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212,635 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">8,344 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,344 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">204,291 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	28,412 千円	未払費用	16,572 千円	賞与引当金	25,502 千円	長期未払費用	14,118 千円	退職給付引当金	96,153 千円	資産除去債務	22,085 千円	その他	9,791 千円	繰延税金資産小計	212,635 千円	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	212,635 千円	繰延税金負債		資産除去債務	8,344 千円	その他	-	繰延税金負債合計	8,344 千円	繰延税金資産の純額	204,291 千円
繰延税金資産																																																																	
未払事業税	24,634 千円																																																																
未払費用	18,358 千円																																																																
賞与引当金	22,591 千円																																																																
長期未払費用	13,765 千円																																																																
退職給付引当金	99,978 千円																																																																
資産除去債務	21,783 千円																																																																
その他	6,693 千円																																																																
繰延税金資産小計	207,806 千円																																																																
評価性引当額	-																																																																
繰延税金資産合計	207,806 千円																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去債務	10,474 千円																																																																
その他	-																																																																
繰延税金負債合計	10,474 千円																																																																
繰延税金資産の純額	197,331 千円																																																																
繰延税金資産																																																																	
未払事業税	28,412 千円																																																																
未払費用	16,572 千円																																																																
賞与引当金	25,502 千円																																																																
長期未払費用	14,118 千円																																																																
退職給付引当金	96,153 千円																																																																
資産除去債務	22,085 千円																																																																
その他	9,791 千円																																																																
繰延税金資産小計	212,635 千円																																																																
評価性引当額	-																																																																
繰延税金資産合計	212,635 千円																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去債務	8,344 千円																																																																
その他	-																																																																
繰延税金負債合計	8,344 千円																																																																
繰延税金資産の純額	204,291 千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しており ます。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しており ます。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及 び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平 成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公 布され、平成26年4月1日以後に開始する事 業年度から復興特別法人税が課されないこと になりました。これに伴い、繰延税金資産及 び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税 率は、平成26年4月1日に開始する事業年度 に解消が見込まれる一時差異については従来 の38.0%から35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額 （繰延税金負債の金額を控除した金額）は 4,692千円減少し、法人税等調整額が同額増 加しております。</p>																																																																

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）に伴う原状回復義務等があります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
期首残高	42,973千円	61,113千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,343千円	- 千円
時の経過による調整額	803千円	855千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額（は減少）	6千円	- 千円
期末残高	61,113千円	61,968千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,617,793	870,951	221,182	6,709,927

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	4,159,003	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	900,583	資産運用業
A社	870,951	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

〔セグメント情報〕

第8期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第8期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
6,331,364	1,235,701	177,411	7,744,478

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	4,503,969	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,084,173	資産運用業
A社	1,235,701	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（関連当事者情報）

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	23,310	未払費用	18,246
									長期未払費用	46,389

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	900,583	未収運用受託報酬	275,071
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	4,159,003	未収運用受託報酬	1,194,184
親会社の 子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	3,108,864	未払費用	1,368,924
						サ - ビス契約	サ - ビス料	218,791	未収収益	49,868

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

第8期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	29,281	未払費用	672
									長期未払費用	59,161

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,084,173	未収運用受託報酬	317,459
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	4,503,969	未収運用受託報酬	1,195,824
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	3,768,546	未払費用	1,445,167
						サ - ビス契約	サ - ビス料	174,130	未収収益	39,484

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

（ 1株当たり情報）

第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第8期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	340,801.32円	1株当たり純資産額	251,532.82円
1株当たり当期純利益	122,452.26円	1株当たり当期純利益	140,731.50円
損益計算書上の当期純利益	901,248千円	損益計算書上の当期純利益	1,035,783千円
1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式に係る当期純利 益	901,248千円	1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式に係る当期純利 益	1,035,783千円
差額	-千円	差額	-千円
期中平均株式数・普通株式	7,360株	期中平均株式数・普通株式	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第 9 期中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,744,122
前払費用		48,920
未収入金		3,427
立替金		1,308
未収委託者報酬		63,085
未収運用受託報酬		2,234,073
未収収益		46,889
繰延税金資産		126,195
その他流動資産		31
流動資産合計		4,268,053
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	66,828
器具備品	*1	21,787
有形固定資産合計		88,616
無形固定資産		141,294
投資その他の資産		
差入保証金		4,496
長期繰延税金資産		143,697
投資その他の資産合計		148,193
固定資産合計		378,104
資産合計		4,646,158

(単位：千円)

第9期中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		47,105
未払費用		1,729,058
未払法人税等		415,830
未払消費税等	*2	21,825
預り金		16,928
賞与引当金		178,537
役員賞与引当金		40,500
流動負債合計		2,449,785

固定負債

長期未払費用		56,044
退職給付引当金		338,546
役員退職慰労引当金		27,948
資産除去債務		62,403
固定負債合計		484,943

負債合計

2,934,728

(単位：千円)

第9期中間会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金 219,000

資本剰余金

資本準備金 149,000

資本剰余金合計 149,000

利益剰余金

利益準備金 54,750

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 1,288,679

利益剰余金合計 1,343,429

株主資本合計 1,711,429

純資産合計 1,711,429

負債純資産合計 4,646,158

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第9期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		251,121
運用受託報酬		3,818,958
その他の営業収益		89,357
営業収益合計		4,159,437
営業費用及び一般管理費	*1	3,181,340
営業利益		978,096
営業外収益		
受取利息		157
その他営業外収益		128
営業外収益合計		285
営業外費用		
為替差損		39,721
営業外費用計		39,721
経常利益		938,660
特別損失		
固定資産除却損		68
特別損失合計		68
税引前中間純利益		938,592
法人税、住民税及び事業税		408,045
法人税等調整額		65,600
法人税等合計		342,444
中間純利益		596,147

重要な会計方針

	第9期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 9 期中間会計期間 (平成26年 9 月30日)		
* 1	減価償却累計額	120,277千円
	有形固定資産	
	建物附属設備	84,742千円
	器具備品	35,534千円
* 2	消費税等の取扱い	
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。	

(中間損益計算書関係)

第 9 期中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)		
* 1	減価償却実施額	34,881千円
	有形固定資産	9,535千円
	無形固定資産	25,345千円

（金融商品関係）

第9期中間会計期間
（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,744,122	1,744,122	-
(2) 未収運用受託報酬	2,234,073	2,234,073	-
資産計	3,978,195	3,978,195	-
(1) 未払費用	1,729,058	1,729,058	-
負債計	1,729,058	1,729,058	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務関係）

第9期中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	61,968千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	434千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	62,403千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第9期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第9期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,429,642	638,803	90,992	4,159,437

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,428,390	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	590,680	資産運用業
A社	638,803	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（ 1 株当たり情報 ）

第 9 期中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	232,531.15円
1 株当たり中間純利益金額	80,998.33円
(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 は、以下のとおりであります。	
中間純利益	596,147千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	596,147千円
期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年9月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社 1	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,332百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほ証券株式会社 1	125,167百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
株式会社荘内銀行 1	7,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社荘内銀行は、受益権の募集の取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 有価証券届出書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」の主要な内容を要約し、目論見書の当該関連箇所に記載することがあります。
- (2) 目論見書の表紙等にロゴ・マークおよび図案を採用し、ファンドの形態等を記載することがあります。また、以下の事項を記載することがあります。
- ・ 金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ ファンドに関する詳細な情報（請求目論見書を含む。）の入手方法
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 届出の効力発生に関する事項
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社より交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- (4) 目論見書の別称として「投資信託説明書」の名称を使用する場合があります。
- (5) 目論見書に委託会社の略称およびサービスマークを使用し、以下の記載をすることがあります。
- "Prudential"、プルデンシャル・ロゴおよびロック・シンボルは、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクおよびその関連会社のサービスマークであり、多数の国・地域で登録されています。
- 「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。
- プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、世界最大級の金融サービス機関プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であり、英国プルデンシャル社とはなんら関係がありません。
- (6) 請求目論見書の巻末に、投資信託約款を掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成25年12月11日から平成26年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。